

市 税 概 要

令和5年（2023年）版



秦 野 市

目 次

I 総 括

1	秦野市の位置	1
2	人口及び世帯数の推移	1
3	令和4年度一般会計歳入歳出決算額	2
4	令和5年度一般会計予算額(当初)	3
5	歳入決算額に占める市税の割合等	4
6	市税決算額の年度別構成図	5
7	税目別市税決算額の推移	6
8	税目別市税決算状況	7
9	市税の徴収に要する経費累年比較(決算)	8
10	令和4年度県内各市の市税決算状況	9
11	県内各市の市税総額及び市民1人当たりの負担額	10

II 賦 課

1	賦課の概要	11
2	個人市県民税調定額等の推移(現年度分)	12
3	令和5年度個人市民税職種別納税義務者数等	13
4	個人市民税所得割額の推移	14
5	令和5年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況	15
6	法人市民税調定額の推移	16
7	規模別・決算月別の法人数	16
8	法人市民税月別調定額(現年度分)の推移	17
9	令和5年度土地に関する概要	18
10	令和5年度家屋に関する概要	19
11	令和5年度償却資産に関する概要	20

12	固定資産税・都市計画税調定額の推移(現年度分)……………	21
13	固定資産税・都市計画税納税義務者数……………	21
14	固定資産評価審査申立の状況……………	22
15	課税台帳縦覧件数……………	22
16	軽自動車税車種別調定額等の推移(現年度分)……………	23
17	市たばこ税調定額等の推移(現年度分)……………	24
18	入湯税調定額等の推移(現年度分)……………	25
19	市税減免額等の調……………	26

Ⅲ 徴 収

1	徴収の概要……………	27
2	令和4年度市税取扱区分別納付額の状況(現年度分)……………	28
3	証明等処理件数……………	29
4	市税月別収入額……………	30
5	市税口座振替加入状況……………	31
6	令和4年度市税(国民健康保険税を除く)滞納処分の状況……………	31
7	不納欠損処分の状況……………	32

Ⅳ その他

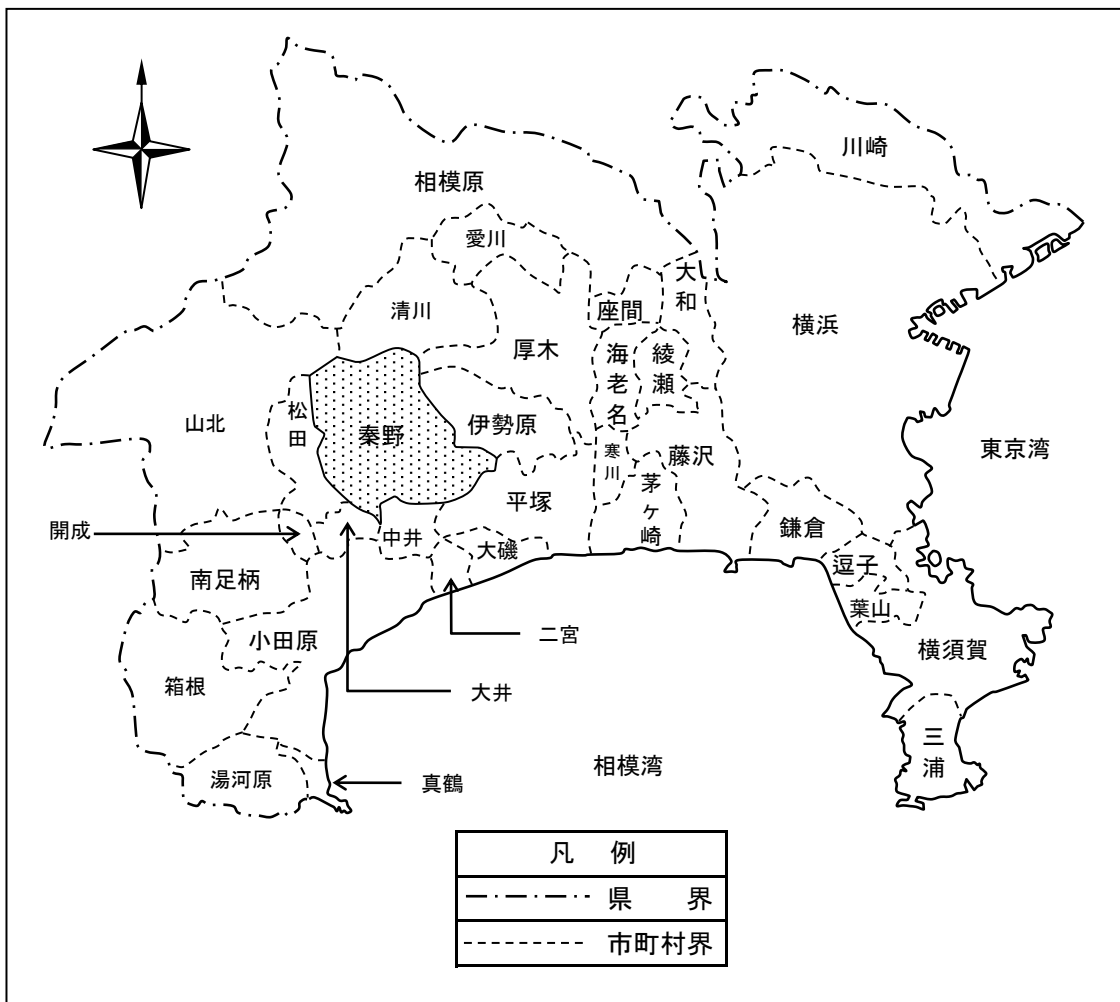
1	事務分掌・税務職員数……………	34
2	職員の比率……………	37
3	税務組織等の変遷……………	38
4	市税条例改正等……………	40
5	市税の税率表……………	41
6	税率の変遷……………	42
7	個人市民税所得控除額等の変遷……………	43

I 総括

- 1 秦野市の位置
- 2 人口及び世帯数の推移
- 3 令和4年度一般会計歳入歳出決算額
- 4 令和5年度一般会計予算額(当初)
- 5 歳入決算額に占める市税の割合等
- 6 市税決算額の年度別構成図
- 7 税目別市税決算額の推移
- 8 税目別市税決算状況
- 9 市税の徴収に要する経費累年比較(決算)
- 10 令和4年度県内各市の市税決算状況
- 11 県内各市の市税総額及び市民1人当たりの負担額

1 秦野市の位置

神奈川県全図



2 人口及び世帯数の推移

各年4月1日現在

区分		年					
		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
人口(人)	男	84,708	84,438	84,281	81,856	81,810	81,465
	女	80,852	80,560	80,217	80,076	80,139	79,814
	計	165,560	164,998	164,498	161,932	161,949	161,279
人口の対前年伸率(%)		△ 0.32	△ 0.34	△ 0.30	△ 1.56	0.01	△ 0.41
世帯数		70,978	71,597	72,377	70,542	71,155	72,359
1km ² 当たりの人口(人)		1,596	1,590	1,585	1,561	1,561	1,554

※人口・世帯数は、国勢調査に基づく人口・世帯数

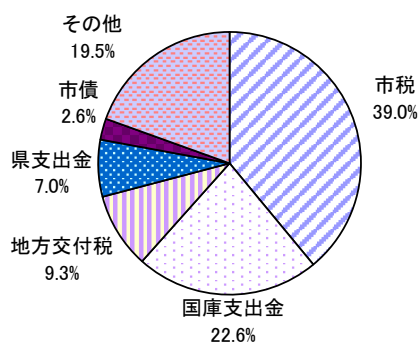
注) 1km²当たりの人口は、平成24年度から平成26年度は面積103.61K²、平成27年度以降は、103.76K²を基準に算出(測量値の変動による)

3 令和4年度一般会計歳入歳出決算額

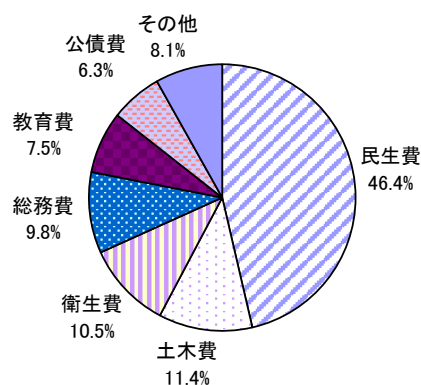
単位:千円、%

歳 入				歳 出		
款		決 算 額	構 成 比	款	決 算 額	構 成 比
1 市	税	22,599,345	39.0	1 議 会 費	332,944	0.6
2 地 方 譲 与 税		361,859	0.6	2 総 務 費	5,412,074	9.8
3 利 子 割 交 付 金		7,632	0.0	3 民 生 費	25,575,352	46.4
4 配 当 割 交 付 金		153,030	0.3	4 衛 生 費	5,783,203	10.5
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		116,921	0.2	5 農 林 費	601,660	1.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金		279,217	0.5	6 商 工 費	1,182,731	2.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金		3,661,906	6.3	7 土 木 費	6,258,639	11.4
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		88,052	0.2	8 消 防 費	2,300,090	4.2
9 環 境 性 能 割 交 付 金		77,595	0.1	9 教 育 費	4,133,960	7.5
10 地 方 特 例 交 付 金		164,391	0.3	10 公 債 費	3,451,249	6.3
11 地 方 交 付 税		5,313,498	9.3	12 災 害 復 旧 費	-	-
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		18,737	0.0			
13 分 担 金 及 び 負 担 金		317,864	0.5			
14 使 用 料 及 び 手 数 料		448,999	0.8			
15 国 庫 支 出 金		13,107,964	22.6			
16 県 支 出 金		4,085,734	7.0			
17 財 産 収 入		136,977	0.2			
18 寄 附 金		423,868	0.7			
19 繰 入 金		1,156,168	2.0			
20 繰 越 金		2,368,545	4.1			
21 諸 収 入		1,595,024	2.7			
22 市 債		1,528,100	2.6			
歳 入 合 計		58,011,426	100.0	歳 出 合 計	55,031,902	100.0

歳 入



歳 出



歳入全体では、対前年度比-4.1% (2,487,011千円) 減
市税収入は、対前年度比2.4% (535,797千円) 増

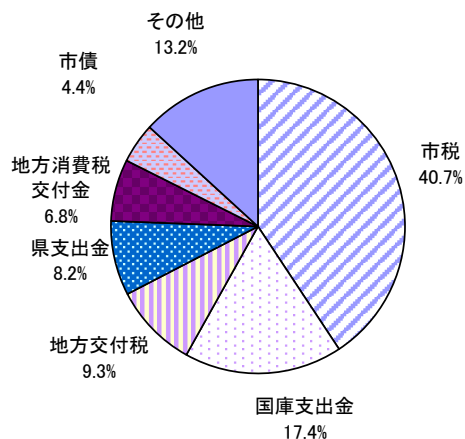
歳出は、対前年度比△2.8% (1,597,979千円) 減

4 令和5年度一般会計予算額（当初）

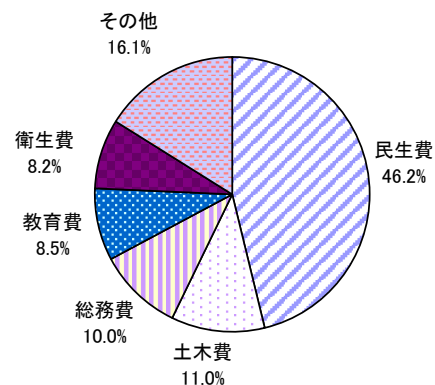
単位:千円、%

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	構 成 比	款	予 算 額	構 成 比
1 市 税	22,600,000	40.7	1 議 会 費	335,851	0.6
2 地 方 譲 与 税	356,000	0.6	2 総 務 費	5,575,607	10.0
3 利 子 割 交 付 金	8,000	0.0	3 民 生 費	25,661,720	46.2
4 配 当 割 交 付 金	190,000	0.3	4 衛 生 費	4,564,515	8.2
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	135,000	0.2	5 農 林 費	636,649	1.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	214,000	0.5	6 商 工 費	1,175,925	2.1
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,788,000	6.8	7 土 木 費	6,096,699	11.0
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	84,000	0.3	8 消 防 費	2,461,812	4.4
9 環 境 性 能 割 交 付 金	70,000	0.1	9 教 育 費	4,674,738	8.5
10 地 方 特 例 交 付 金	155,000	0.3	10 公 債 費	4,286,484	7.7
11 地 方 交 付 税	5,189,363	9.3	11 予 備 費	100,000	0.2
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	20,350	0.0			
13 分 担 金 及 び 負 担 金	325,842	0.6			
14 使 用 料 及 び 手 数 料	496,783	0.9			
15 国 庫 支 出 金	9,686,719	17.4			
16 県 支 出 金	4,535,475	8.2			
17 財 産 収 入	180,468	0.3			
18 寄 附 金	420,223	0.8			
19 繰 入 金	2,398,581	4.3			
20 繰 越 金	500,000	0.9			
21 諸 収 入	1,747,896	3.1			
22 市 債	2,468,300	4.4			
歳 入 合 計	55,570,000	100.0	歳 出 合 計	55,570,000	100.0

歳 入



歳 出

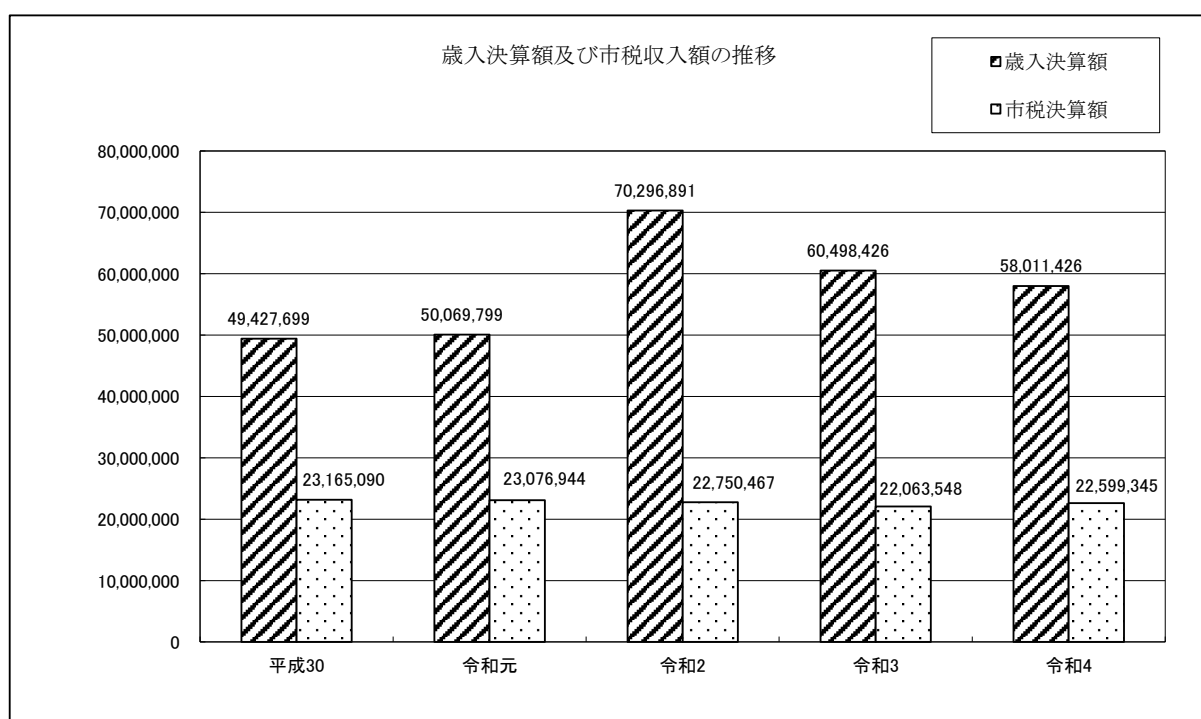


歳入歳出は、対前年度比3.4%（1,700,000千円）の増
市税収入は、対前年度比6.6%（1,510,000千円）の減

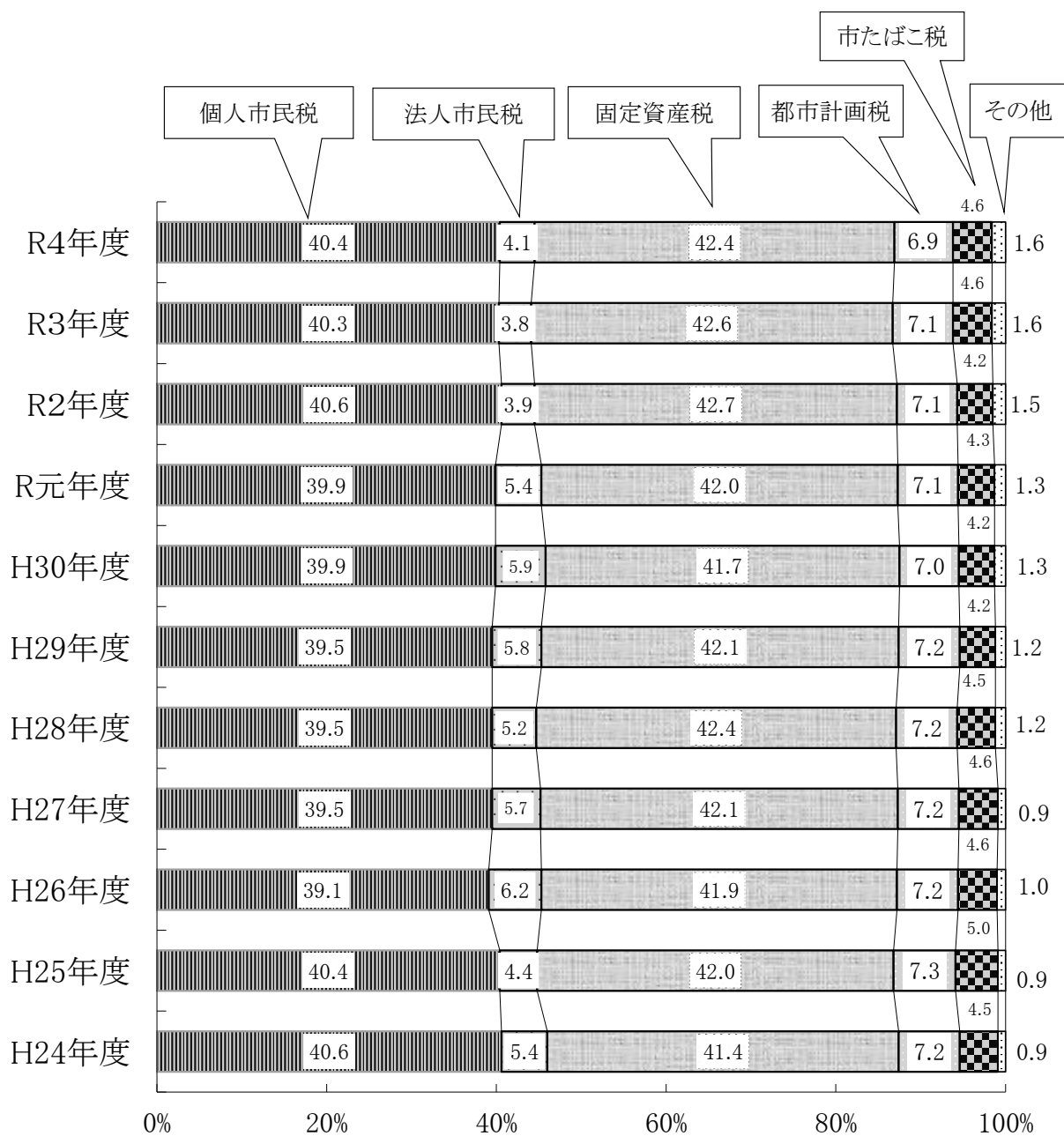
5 歳入決算額に占める市税の割合等

区 分	年 度				
	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
市 税 予 算 額 (千 円)	22,720,000	23,100,000	22,910,000	21,400,000	22,100,000
市 税 調 定 額 [A] (千 円)	24,211,639	24,046,004	23,716,550	22,946,055	23,441,322
歳 入 決 算 額 [B] (千 円)	49,427,699	50,069,799	70,296,891	60,498,426	58,011,426
市 税 収 入 済 額 [C] (千 円)	23,165,090	23,076,944	22,750,467	22,063,548	22,599,345
市 税 徴 収 率 [C]/[A] (%)	95.7	96.0	95.9	96.2	96.4
歳入に占める市税の割合[C]/[B](%)	46.9	46.1	32.4	36.5	39.0
市 税 対 前 年 度 伸 率 (%)	△ 0.7	△ 0.4	△ 1.4	△ 3.0	2.4
市税増加指数〔平成30年度を100〕	100.0	99.6	98.2	95.2	97.6
1 人 当 たり 市 税 負 担 額 (円)	143,323	143,163	141,823	137,910	141,559
1 世 帯 当 たり 市 税 負 担 額 (円)	319,518	312,933	308,519	296,653	299,770
人 口 (人)	161,628	161,193	160,415	159,985	159,646
世 帯 数 (世 帯)	72,500	73,744	73,741	74,375	75,389

※人口・世帯数は当該年度1月1日現在の住民基本台帳人口・世帯数(統計基準日の変更による)



6 市税決算額の年度別構成図



※その他：軽自動車税、特別土地保有税、入湯税

7 税目別市税決算額の推移

税目	令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度					
	決算額	構成比	対前年度伸率	市民1人当たり額	決算額	構成比	対前年度伸率	市民1人当たり額	決算額	構成比	対前年度伸率	市民1人当たり額	決算額	構成比	対前年度伸率	市民1人当たり額		
	千円	%	%	円	千円	%	%	円	千円	%	%	円	千円	%	%	円		
普通税	21,449,090	92.9	△ 0.4	133,448	21,128,330	92.9	△ 1.5	132,079	20,500,648	93.1	△ 3.0	128,390	21,014,743	93.0	2.5	131,907		
内訳	市民税	個人	9,201,606	39.9	△ 0.6	57,249	9,245,863	40.6	0.5	57,798	8,903,241	40.4	△ 3.7	55,759	9,121,889	40.4	2.5	57,257
		法人	1,249,481	5.4	△ 8.0	7,774	894,000	3.9	△ 28.5	5,589	849,218	3.8	△ 5.0	5,318	921,860	4.1	8.6	5,786
	固定資産税	9,704,070	42.0	0.5	60,375	9,701,121	42.7	△ 0.0	60,644	9,395,765	42.7	△ 3.1	58,843	9,551,857	42.3	1.7	59,956	
	軽自動車税	311,308	1.3	4.4	1,937	335,658	1.5	7.8	2,099	345,281	1.6	2.9	2,162	368,439	1.6	6.7	2,313	
	市たばこ税	982,625	4.3	1.2	6,113	951,688	4.2	△ 3.1	5,949	1,007,143	4.6	5.8	6,308	1,050,698	4.6	4.3	6,595	
	特別土地保有税	-	-	皆減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	目的税	1,627,854	7.1	△ 0.2	10,128	1,622,137	7.1	△ 0.4	10,140	1,562,900	6.9	△ 3.7	9,789	1,584,602	7.0	1.4	9,946	
内訳	入湯税	865	0.0	△ 15.2	5	2,982	0.0	244.7	18	3,348	0.0	12.3	21	4,903	0.0	46.4	31	
	都市計画税	1,626,989	7.1	△ 0.1	10,123	1,619,155	7.1	△ 0.5	10,122	1,559,552	6.9	△ 3.7	9,767	1,579,699	7.0	1.3	9,915	
合計	23,076,944	100.0	△ 0.4	143,576	22,750,467	100.0	△ 1.4	142,219	22,063,548	100.0	△ 3.0	138,178	22,599,345	100.0	2.4	141,853		
年度末現在 (住民基本台帳人口)	160,730人				159,968人				159,675人				159,315人					

8 税目別市税決算状況

単位:千円

区 分 税 目	3 年 度				4 年 度				対前年度伸率 (%)						構成割合 (%)	
	予 算 額	調 定 額	収入済額	収入率 (%)	予 算 額	調 定 額	収入済額	収入率 (%)	予 算 額		調 定 額		収入済額		収入済額	
									3	4	3	4	3	4	3	4
市 税	21,400,000	22,946,055	22,063,549	96.2	22,100,000	23,441,321	22,599,345	96.4	△ 6.6	3.3	△ 3.2	2.2	△ 3.0	2.4		
現年度分	21,160,000	22,066,281	21,821,873	98.9	21,880,000	22,635,310	22,386,671	98.9	△ 6.5	3.4	△ 3.5	2.6	△ 3.2	2.6	100.2	100.1
滞納繰越分	240,000	879,774	241,676	27.5	220,000	806,011	212,674	26.4	△ 14.3	△ 8.3	2.2	△ 8.4	18.0	△ 12.0		
市 民 税	9,113,200	10,198,110	9,752,459	95.6	9,744,100	10,494,988	10,043,749	95.7	△ 11.4	6.9	△ 3.9	2.9	△ 3.8	3.0		
現年度分	9,001,000	9,782,235	9,651,696	98.7	9,638,000	10,097,942	9,948,619	98.5	△ 11.4	7.1	△ 4.1	3.2	△ 3.9	3.1	44.3	44.6
滞納繰越分	112,200	415,875	100,763	24.2	106,100	397,046	95,130	24.0	△ 15.1	△ 5.4	0.9	△ 4.5	△ 0.1	△ 5.6		
個 人	8,352,400	9,333,259	8,903,241	95.4	8,911,200	9,557,402	9,121,889	95.4	△ 9.4	6.7	△ 3.7	2.4	△ 3.7	2.5		
現年度分	8,244,000	8,938,320	8,810,768	98.6	8,809,000	9,174,581	9,031,237	98.4	△ 9.3	6.9	△ 3.8	2.6	△ 3.7	2.5	40.5	40.5
滞納繰越分	108,400	394,939	92,473	23.4	102,200	382,821	90,652	23.7	△ 15.4	△ 5.7	△ 0.9	△ 3.1	△ 3.8	△ 2.0		
法 人	760,800	864,851	849,218	98.2	832,900	937,586	921,860	98.3	△ 29.2	9.5	△ 5.6	8.4	△ 5.0	8.6		
現年度分	757,000	843,915	840,928	99.6	829,000	923,361	917,382	99.4	△ 29.3	9.5	△ 6.5	9.4	△ 5.4	9.1	3.8	4.1
滞納繰越分	3,800	20,936	8,290	39.6	3,900	14,225	4,478	31.5	△ 5.0	2.6	56.8	△ 32.1	76.0	△ 46.0		
固定資産税	9,440,600	9,705,449	9,395,766	96.8	9,433,700	9,815,128	9,551,857	97.3	△ 2.6	△ 0.1	△ 3.7	1.1	△ 3.1	1.7		
現年度分	9,341,000	9,358,573	9,289,284	99.3	9,344,000	9,526,157	9,467,635	99.4	△ 2.5	0.0	△ 3.9	1.8	△ 3.4	1.9		
滞納繰越分	99,600	346,876	106,482	30.7	89,700	288,971	84,222	29.1	△ 14.9	△ 9.9	4.3	△ 16.7	29.9	△ 20.9		
土地、家屋、償却	9,419,600	9,684,352	9,374,669	96.8	9,412,700	9,794,644	9,531,373	97.3	△ 2.6	△ 0.1	△ 3.7	1.1	△ 3.2	1.7	42.6	42.3
現年度分	9,320,000	9,337,476	9,268,187	99.3	9,323,000	9,505,673	9,447,151	99.4	△ 2.5	0.0	△ 3.9	1.8	△ 3.4	1.9		
滞納繰越分	99,600	346,876	106,482	30.7	89,700	288,971	84,222	29.1	△ 14.9	△ 9.9	4.3	△ 16.7	29.9	△ 20.9		
交付金 現年度分	21,000	21,097	21,097	100.0	21,000	20,484	20,484	100.0	△ 4.5	0.0	0.1	△ 2.9	0.1	△ 2.9		
軽自動車税	320,000	366,118	345,281	94.3	358,600	387,482	368,439	95.1	0.3	12.1	2.9	5.8	2.9	6.7		
種別割	308,000	354,464	333,627	94.1	334,600	365,059	346,016	94.8	1.1	8.6	3.0	3.0	3.0	3.7		
現年度分	302,200	336,632	329,633	97.9	329,000	347,265	341,881	98.4	0.8	8.9	3.5	3.2	3.5	3.7	1.6	1.6
滞納繰越分	5,800	17,832	3,994	22.4	5,600	17,794	4,135	23.2	20.8	△ 3.4	△ 5.1	△ 0.2	△ 28.4	3.5		
環境性能割 現年度分	12,000	11,654	11,654	100.0	24,000	22,423	22,423	100.0	△ 16.1	100.0	0.5	92.4	0.5	92.4		
市たばこ税	951,000	1,007,143	1,007,143	100.0	1,002,000	1,050,698	1,050,698	100.0	△ 3.3	5.4	5.8	4.3	5.8	4.3		
現年度分	951,000	1,007,143	1,007,143	100.0	1,002,000	1,050,698	1,050,698	100.0	△ 3.3	5.4	5.8	4.3	5.8	4.3	4.6	4.6
滞納繰越分	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
特別土地保有税	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
現年度分	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
滞納繰越分	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
入湯税 現年度分	1,800	3,348	3,348	100.0	3,000	4,903	4,903	100.0	100.0	66.7	12.3	46.4	12.3	46.4	0.0	0.0
都市計画税	1,573,400	1,665,887	1,559,552	93.6	1,558,600	1,688,122	1,579,699	93.6	△ 2.9	△ 0.9	△ 3.3	1.3	△ 3.7	1.3		
現年度分	1,551,000	1,566,696	1,529,115	97.6	1,540,000	1,585,922	1,550,512	97.8	△ 2.8	△ 0.7	△ 3.7	1.2	△ 4.6	1.4	7.1	7.0
滞納繰越分	22,400	99,191	30,437	30.7	18,600	102,200	29,187	28.6	△ 14.2	△ 17.0	2.1	3.0	86.0	△ 4.1		

9 市税の徴収に要する経費累年比較（決算）

単位:千円

区 分		年 度	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
税収入額	市 税 (A)	23,794,948	23,385,044	23,209,794	23,323,435	23,165,090	23,076,944	22,750,467	22,063,548	22,599,345	
	個 人 県 民 税	6,073,665	6,030,837	6,009,302	6,043,391	6,066,910	6,126,740	6,156,208	5,928,078	6,073,661	
	合 計 (B)	29,868,613	29,415,881	29,219,096	29,366,826	29,232,000	29,203,684	28,906,675	27,991,626	28,673,006	
徴	税務総務費	1 報 酬	23	47	23	24	23	23	23	140	31
		2 給 料	172,033	163,039	168,444	165,712	168,425	165,447	158,629	159,588	156,534
		3 職 員 手 当 等	117,566	113,613	110,070	112,745	111,156	110,536	112,490	108,958	104,036
		4 共 済 費	55,530	53,913	54,885	56,099	56,786	54,991	53,210	53,491	51,166
		9 旅 費	13	12	12	15	13	8	1	2	4
		11 需 用 費	116	127	120	106	106	111	111	111	113
		18 備 品 購 入 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	182	283	397	332	341	342	719	712	699
		22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	345,463	331,034	333,951	335,033	336,850	331,458	325,183	323,002	312,583
		税 費	賦課徴収費	1 報 酬	6,887	7,669	6,277	6,334	6,545	6,470	20,106
3 職 員 手 当 等	0			0	0	0	0	0	596	2,087	1,795
4 共 済 費	1,089			1,653	1,442	1,741	1,526	1,754	1,412	1,994	1,521
7 賃 金	10,687			13,244	14,132	15,094	13,955	15,358	0	0	0
8 報 償 費	1,245			1,607	1,124	1,351	1,378	661	0	10	0
9 旅 費	384			397	310	297	343	371	578	611	658
11 需 用 費	10,052			10,343	10,847	10,239	8,933	9,504	11,284	9,535	11,134
12 役 務 費	32,457			35,516	35,650	43,367	39,889	40,696	41,830	44,159	46,481
13 委 託 料	30,787			35,254	49,503	33,030	29,007	56,745	39,836	33,948	76,583
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	21,621			21,130	20,557	20,357	20,098	20,079	17,672	11,010	7,388
18 備 品 購 入 費	0			0	0	0	0	0	0	0	0
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	4,822			5,403	5,912	4,279	5,839	6,054	7,197	7,047	7,987
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	97,729			90,156	97,017	96,476	78,476	74,835	99,994	72,468	59,367
小 計	217,760	222,372	242,771	232,565	205,989	232,527	240,505	205,879	233,765		
合 計 (C)	563,223	553,406	576,722	567,598	542,839	563,985	565,688	528,881	546,348		
県 民 税 徴 収 取 扱 費 (D)		250,179	255,151	251,668	268,340	257,693	257,651	257,083	259,334	260,346	
徴 税 費 - 県 民 税 徴 収 取 扱 費 (E) = (C) - (D)		313,044	298,255	325,054	299,258	285,146	306,334	308,605	269,547	286,002	
税 収 入 額 に 対 する 徴 税 費 の 割 合 (C) / (B)		1.9	1.9	2.0	1.9	1.9	1.9	2.0	1.9	1.9	
(%) (E) / (A)		1.3	1.3	1.4	1.3	1.2	1.3	1.4	1.2	1.3	

※市民税課、資産税課、債権回収課で行う事業に要した費用

10 令和4年度 県内各市の市税決算状況

単位:千円

市名	市 民 税		固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	特別土地 保有税	入 湯 税	都市計画税	事業所税	合 計	1人当たり額 (円)	人 口 (人)
	個 人	法 人										
横 浜 市	422,899,693	50,341,819	286,771,799	3,441,074	23,241,198	0	61,926	61,613,628	18,905,359	867,276,496	231,049	3,753,645
川 崎 市	180,941,717	17,970,135	131,573,609	997,614	9,938,069	0	26,563	27,504,856	9,218,073	378,170,636	248,139	1,524,026
相模原市	62,201,512	6,083,602	47,274,803	1,210,169	4,970,966	0	0	9,503,221	3,157,290	134,401,563	186,898	719,118
横須賀市	23,310,348	2,902,262	23,138,573	631,952	2,921,218	0	5,264	4,542,411	1,686,415	59,138,443	152,341	388,197
平 塚 市	15,916,055	2,897,921	19,869,286	544,566	1,897,162	0	0	2,662,477	0	43,787,467	171,041	256,005
鎌 倉 市	17,767,826	1,988,809	13,490,552	187,277	817,804	0	0	3,303,355	0	37,555,623	212,828	176,460
藤 沢 市	35,295,318	4,443,950	32,754,079	586,032	2,714,339	0	9,950	6,078,315	2,459,397	84,341,380	189,456	445,177
小田原市	11,685,173	1,894,468	15,270,621	432,018	1,405,350	0	29,692	1,883,259	0	32,600,581	173,518	187,880
茅ヶ崎市	17,482,479	1,271,464	14,459,676	350,280	1,195,299	0	0	3,478,431	0	38,237,629	155,189	246,394
逗 子 市	5,209,014	248,727	3,360,480	69,565	257,956	0	0	582,359	0	9,728,101	164,998	58,959
三 浦 市	2,153,143	182,062	2,248,922	124,118	331,689	0	27,027	407,817	0	5,474,778	132,571	41,297
秦 野 市	9,121,889	921,860	9,551,857	368,439	1,050,698	0	4,903	1,579,699	0	22,599,345	141,559	159,646
厚 木 市	15,277,000	5,972,026	20,502,776	520,801	1,996,335	0	2,516	2,462,047	0	46,733,501	208,785	223,836
大 和 市	16,735,293	1,711,604	15,033,515	305,875	1,842,248	0	0	2,175,458	0	37,803,993	154,668	244,421
伊勢原市	6,749,375	1,137,935	7,400,608	231,165	712,671	0	0	886,938	0	17,118,692	171,341	99,910
海老名市	9,570,568	1,358,201	11,044,668	215,719	975,087	0	0	1,482,694	0	24,646,937	177,356	138,969
座 間 市	8,056,232	954,079	8,218,827	201,059	803,912	0	0	1,195,202	0	19,429,311	147,721	131,527
南足柄市	2,229,374	345,910	3,349,358	119,553	285,395	0	593	378,447	0	6,708,630	163,398	41,057
綾 瀬 市	4,776,441	1,037,404	6,007,479	186,531	668,413	0	0	769,025	0	13,445,293	159,350	84,376

※人口は、令和5年1月1日現在の住民基本台帳人口

1 1 県内各市の市税総額及び市民1人当たりの負担額

区分 市名	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	市税総額 (千円)	1人当たり		市税総額 (千円)	1人当たり		市税総額 (千円)	1人当たり	
		金額 (円)	対前年度伸率 (%)		金額 (円)	対前年度伸率 (%)		金額 (円)	対前年度伸率 (%)
横浜市	843,869,813	224,437	△ 0.4	838,901,732	223,362	△ 0.5	867,276,496	231,049	3.4
川崎市	365,387,980	240,140	0.5	364,605,509	239,495	△ 0.3	378,170,636	248,139	3.6
相模原市	131,083,050	182,414	△ 0.1	129,575,345	180,188	△ 1.2	134,401,563	186,898	3.7
横須賀市	59,323,207	149,432	0.0	57,302,300	145,875	△ 2.4	59,138,443	152,341	4.4
平塚市	43,536,998	169,634	△ 0.5	42,692,869	166,777	△ 1.7	43,787,467	171,041	2.6
鎌倉市	36,337,350	205,234	△ 0.2	36,524,342	206,293	0.5	37,555,623	212,828	3.2
藤沢市	82,067,712	186,765	△ 1.7	81,339,202	183,588	△ 1.7	84,341,380	189,456	3.2
小田原市	32,673,098	172,486	△ 1.0	31,935,362	169,204	△ 1.9	32,600,581	173,518	2.5
茅ヶ崎市	37,146,245	151,943	0.0	36,779,348	149,600	△ 1.5	38,237,629	155,189	3.7
逗子市	9,545,339	160,162	△ 1.2	9,550,461	160,807	0.4	9,728,101	164,998	2.6
三浦市	5,495,041	129,466	△ 1.1	5,422,267	129,667	0.2	5,474,778	132,571	2.2
秦野市	22,750,467	141,823	△ 0.9	22,063,548	137,910	△ 2.8	22,599,345	141,559	2.6
厚木市	48,785,571	218,075	0.7	44,195,558	197,786	△ 9.3	46,733,501	208,785	5.6
大和市	36,920,159	153,197	0.3	36,638,738	150,816	△ 1.6	37,803,993	154,668	2.6
伊勢原市	16,612,683	165,774	△ 3.3	16,556,288	165,903	0.1	17,118,692	171,341	3.3
海老名市	23,669,353	173,868	△ 1.6	23,749,673	173,400	△ 0.3	24,646,937	177,356	2.3
座間市	19,455,489	147,563	0.4	18,971,133	144,038	△ 2.4	19,429,311	147,721	2.6
南足柄市	6,744,525	161,933	△ 0.9	6,744,893	163,497	1.0	6,708,630	163,398	△ 0.1
綾瀬市	13,014,635	153,319	△ 1.3	12,908,131	152,858	△ 0.3	13,445,293	159,350	4.2

※1人当たりの金額は当該年度1月1日現在の住民基本台帳人口を基準に算出

Ⅱ 賦 課

- 1 賦課の概要
- 2 個人市県民税調定額等の推移(現年度分)
- 3 令和5年度個人市民税職種別納税義務者数等
- 4 個人市民税所得割額の推移
- 5 令和5年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況
- 6 法人市民税調定額の推移
- 7 規模別・決算月別の法人数
- 8 法人市民税月別調定額(現年度分)の推移
- 9 令和5年度土地に関する概要
- 10 令和5年度家屋に関する概要
- 11 令和5年度償却資産に関する概要
- 12 固定資産税・都市計画税調定額の推移(現年度分)
- 13 固定資産税・都市計画税納税義務者数
- 14 固定資産評価審査申立の状況
- 15 課税台帳縦覧件数
- 16 軽自動車税車種別調定額等の推移(現年度分)
- 17 市たばこ税調定額等の推移(現年度分)
- 18 入湯税調定額等の推移(現年度分)
- 19 市税減免額等の調(現年度分)

1 賦課の概要

(1) 令和4年度調定

ア 個人市民税

9,174,581千円で、給与所得者を主とした納税義務者数の増により、前年度比2.6パーセント、236,261千円の増となりました。

イ 法人市民税

923,362千円で、前年度比9.4%、金額で79,447千円の増となりました。法人数は前年よりも1.2%(38法人)減となったものの、均等割額は、従業員数の増により、前年度比4.2パーセント、14,385千円の増となり、法人税割額は、円安の影響により好調となった製造業や、経済活動正常化及び雇用回復等に伴う貸与事業等の回復により金融・保険業が上向きとなったことから、前年度比13パーセント、65,062千円の増となりました。

ウ 固定資産税

9,526,157千円で、景気回復等による新築物件の増加などにより、総額では、前年度比1.8パーセント、167,584千円の増となりました。

エ 軽自動車税

369,688千円で、環境性能割の軽減税率の見直しや、種別割における軽4輪の新標準税率及び重課税率対象者の登録台数の増加により、前年度比6.1パーセント、21,402千円の増となりました。

オ 市たばこ税

1,050,698千円で、税率引き上げの影響から売り上げ本数が減少傾向にあるものの増加に転じたため、前年度比4.3パーセント、43,555千円の増となりました。

カ 入湯税

4,903千円で、規制が緩和され、行動範囲が広がったことから、入湯客の増加し、前年度比46.44パーセント、1,555千円の増となりました。

キ 都市計画税

1,585,922千円で、宅地開発等が進んだため、前年度比1.2パーセント、19,226千円の増となりました。

2 個人市県民税調定額等の推移（現年度分）

(1) 調定額の推移

単位：千円

年度		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
区分						
市	市民税	9,257,416	9,246,808	9,294,865	8,938,320	9,174,581
	均等割	281,484	284,004	287,343	284,946	286,443
	所得割	8,975,932	8,962,804	9,007,522	8,653,374	8,888,138
	前年度比 (%)	100.39	99.89	100.52	96.16	102.64
	普通徴収	1,738,353	1,692,972	1,749,552	1,671,796	1,864,826
	均等割	60,869	61,288	60,774	73,511	71,333
	所得割	1,677,484	1,631,684	1,688,778	1,598,285	1,793,493
	前年度比 (%)	97.44	97.39	103.34	95.56	111.55
	特別徴収	7,519,063	7,553,836	7,545,313	7,266,524	7,309,755
	均等割	220,615	222,716	226,569	211,435	215,110
	所得割	7,298,448	7,331,120	7,318,744	7,055,089	7,094,645
	前年度比 (%)	101.09	100.46	99.89	96.31	100.59
	普徴：特徴	18.78:81.22	18.31:81.69	18.82:81.18	18.70:81.30	20.32:79.64
県	県民税	6,165,062	6,158,662	6,190,704	5,951,557	6,109,570
	前年度比 (%)	100.39	99.90	100.52	96.14	102.65
	確定あん分率	0.3997	0.3997	0.3997	0.3997	0.3997

(2) 納税義務者数の推移

単位：人

年度		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
区分						
市	市民税	80,842	81,585	82,494	81,846	82,204
	均等割	80,424	81,144	82,098	81,413	81,841
	所得割	76,548	77,182	77,990	77,767	77,512
	前年度比 (%)	100.63	100.92	101.11	99.21	100.44
	普通徴収	17,391	17,511	17,364	21,003	20,381
	均等割	17,391	17,511	17,364	21,003	20,381
	所得割	15,467	15,588	15,384	20,367	18,818
	前年度比 (%)	98.99	100.69	99.16	120.96	97.04
	特別徴収	63,451	64,074	65,130	60,843	61,823
	均等割	63,033	63,633	64,734	60,410	61,460
	所得割	61,081	61,594	62,606	5,700	58,694
	前年度比 (%)	101.09	100.98	101.65	93.42	101.61

3 令和5年度個人市民税職種別納税義務者数等

令和5年7月1日現在 単位:人、千円

区 分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		
	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	均等割額	所得割額
	A	B	C	D	E	F	G
給与所得者	1,512	5,292	0	0	61,244	214,354	7,377,709
営業所得者	275	963	0	0	2,318	8,113	302,773
農業所得者	9	32	0	0	62	217	4,758
その他の所得者	2,231	7,809	0	0	17,357	60,750	1,186,560
家屋敷等のみ	0	0	-	-	-	-	-
計	4,027	14,096	0	0	80,981	283,434	8,871,800
令和4年度 (R4.7.1現在)	3,928	13,749	0	0	76,664	268,324	8,790,659

区 分	合 計				納税義務者数	構成比
	均等割を納める者		所得割を納める者			
	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額		
	(A+E)	(B+F)	(C+E)	(D+G)	(A+C+E)	(%)
給与所得者	62,756	219,646	61,244	7,377,709	62,756	73.8
営業所得者	2,593	9,076	2,318	302,773	2,593	3.1
農業所得者	71	249	62	4,758	71	0.1
その他の所得者	19,588	68,559	17,357	1,186,560	19,588	23.0
家屋敷等のみ	0	0	-	-	0	0.0
計	85,008	297,530	80,981	8,871,800	85,008	100.0
令和4年度 (R4.7.1現在)	80,592	282,073	76,664	8,790,659	80,592	-

※所得の区分は、主たる所得の区分による。

4 個人市民税所得割額の推移

各年7月1日現在 単位:千円

区 分		年 度									
		平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
納 税 義 務 者 (人)		74,824	74,689	75,092	75,490	75,904	76,461	76,704	76,123	76,664	76,954
総 所 得 金 額 等	総 所 得 金 額	232,705,537	232,552,704	233,944,436	234,533,347	237,470,891	239,494,742	240,311,930	243,331,166	248,484,291	251,201,403
	分 離 短 期 譲 渡 所 得 金 額	8,211	9,512	75,504	16,077	30,116	39,212	19,854	14,851	21,279	61,458
	分 離 長 期 譲 渡 所 得 金 額	5,640,742	5,017,357	5,178,452	6,860,787	5,978,645	4,672,533	5,711,473	3,407,157	5,025,736	5,581,787
	先 物 取 引 に 係 る 雑 所 得 等 の 金 額	106,067	217,752	90,581	101,766	55,447	64,854	53,931	124,775	61,303	166,530
	株 式 等 に 係 る 譲 渡 所 得 金 額	2,030,040	578,987	999,925	510,423	1,576,562	828,495	404,351	667,461	1,656,781	1,425,892
	上 場 株 式 等 に 係 る 配 当 所 得 金 額	102,396	105,551	83,749	73,682	112,819	86,149	119,848	95,098	110,799	115,049
	計 (A)	240,592,993	238,481,863	240,372,647	242,096,082	245,224,480	245,185,985	246,621,387	247,640,508	255,360,189	258,552,119
所 得 控 除	雑 損	6,381	5,147	2,405	4,548	7,672	2,402	7,942	4,509	936	1,128
	医 療 費	1,928,119	1,851,223	1,876,551	1,923,231	1,928,266	1,892,129	1,928,663	1,768,742	1,834,730	1,825,154
	社 会 保 険 料	38,210,926	39,202,844	40,136,394	40,829,748	41,720,054	42,306,771	42,583,757	42,718,413	42,923,650	43,826,385
	小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	423,892	444,105	480,901	503,183	554,695	631,166	709,483	812,375	928,746	1,019,893
	生 命 保 険 料	2,314,144	2,376,525	2,435,168	2,492,334	2,540,992	2,574,394	2,586,167	2,583,195	2,591,608	2,577,072
	地 震 保 険 料 (損 害 保 険 料)	208,918	208,859	216,100	219,964	228,132	233,891	244,163	251,813	263,903	269,691
	寄 附 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	障 害 者	814,660	793,320	788,220	787,540	800,100	806,600	829,480	823,760	834,620	842,980
	寡 婦 (夫)	373,620	375,960	382,940	394,780	398,280	417,580	428,560	440,500	448,940	459,800
	勤 労 学 生	1,820	1,820	3,640	1,820	3,120	4,160	3,120	2,080	3,380	3,120
	配 偶 者	7,834,170	7,614,670	7,455,860	7,334,300	7,226,370	6,568,470	6,446,020	6,321,850	6,133,860	5,946,220
	配 偶 者 特 別	394,010	415,560	417,970	406,870	401,260	1,005,530	1,041,040	1,014,540	1,042,110	1,020,240
	扶 養	5,262,400	5,151,890	5,061,170	4,914,600	4,926,330	4,886,240	4,785,900	4,787,500	4,777,960	4,674,950
	同 居 特 障 加 算 分	159,850	150,190	145,590	141,450	140,760	142,140	137,540	134,550	134,320	129,490
	基 礎	24,691,920	24,647,370	24,780,360	24,911,700	25,048,320	25,232,130	25,312,320	32,649,550	32,865,020	32,982,000
計 (B)	82,624,830	83,239,483	84,183,269	84,866,068	85,924,351	86,703,603	87,044,155	94,313,377	94,783,783	95,578,123	
課 税 標 準 (A) - (B)		157,968,163	155,242,380	156,189,378	157,230,014	159,300,129	158,482,382	159,577,232	153,327,131	160,576,406	162,973,996
算 出 税 額 (C)		9,220,982	9,135,136	9,177,043	9,206,031	9,324,653	9,337,507	9,383,077	9,067,960	9,424,956	9,557,013
税 額 控 除 配 当 等 (D)		298,142	296,123	342,314	390,020	451,431	496,293	514,849	569,184	634,297	685,213
所 得 割 額 (C) - (D) (E)		8,922,840	8,839,013	8,834,729	8,816,011	8,873,222	8,841,214	8,868,228	8,498,776	8,790,659	8,871,800
平 均 税 率 (%)		5.84	5.88	5.88	5.86	5.85	5.89	5.88	5.91	5.87	5.86
特 別 減 税 額 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 減 税 後 課 税 額 (E) - (F)		8,922,840	8,839,013	8,834,729	8,816,011	8,873,222	8,841,214	8,868,228	8,498,776	8,790,659	8,871,800

5 令和5年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況

令和5年7月1日現在 単位:人、千円

区 分 課税標準額の段階	給与所得者				営業所得者				農業所得者			
	納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額	納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額	納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額
10万円以下の金額	1,914	1,202,089	3,218	628	88	85,591	153	973	2	1,297	5	649
10万円を超え 100万円以下の金額	15,140	22,087,237	491,707	1,459	621	953,555	17,281	1,536	24	40,281	765	1,678
100万円を超え 200万円以下の金額	17,347	45,289,731	1,420,715	2,611	454	1,207,988	36,876	2,661	11	25,572	833	2,325
200万円を超え 300万円以下の金額	11,734	45,548,883	1,587,028	3,882	339	1,273,267	46,729	3,756	9	36,642	1,338	4,071
300万円を超え 400万円以下の金額	6,134	31,974,054	1,192,193	5,213	208	1,025,419	41,040	4,930	3	16,357	603	5,452
400万円を超え 550万円以下の金額	4,252	28,291,397	1,108,441	6,654	135	831,276	35,884	6,158	3	17,144	782	5,715
550万円を超え 700万円以下の金額	1,332	11,070,548	454,858	8,311	60	474,958	21,545	7,916	0	0	0	-
700万円を超え 1,000万円以下の金額	957	10,047,623	434,754	10,499	67	686,018	31,068	10,239	1	8,023	432	8,023
1,000万円を超える金額	624	11,991,819	582,002	19,218	56	1,296,340	62,375	23,149	0	0	0	-
合 計	59,434	207,503,381	7,274,916	3,491	2,028	7,834,412	292,951	3,863	53	145,316	4,758	2,742
(構成比%)	77.23	82.60	82.00	-	2.64	3.12	3.30	-	0.07	0.06	0.05	-
令和4年度	58,857	203,581,760	7,151,163	3,459	2,202	9,256,499	371,307	4,204	64	208,683	7,558	3,261
(構成比%)	76.77	81.93	81.35	-	2.87	3.73	4.22	-	0.08	0.08	0.09	-

区 分 課税標準額の段階	その他の所得者				短期・長期譲渡所得者				合 計			
	納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額	納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額	納税 人員	総所得 金額等	所得割額	1人当たり 所得額
10万円以下の金額	877	843,527	1,571	962	187	63,883	57,917	342	3,068	2,196,387	62,864	716
10万円を超え 100万円以下の金額	8,741	12,761,461	233,779	1,460	172	285,827	39,479	1,662	24,698	36,128,361	783,011	1,463
100万円を超え 200万円以下の金額	3,211	7,870,393	253,724	2,451	154	404,067	32,232	2,624	21,177	54,797,751	1,744,380	2,588
200万円を超え 300万円以下の金額	884	3,196,841	122,168	3,616	131	507,307	33,474	3,873	13,097	50,562,940	1,790,737	3,861
300万円を超え 400万円以下の金額	299	1,422,182	59,208	4,756	82	411,926	32,446	5,023	6,726	34,849,938	1,325,490	5,181
400万円を超え 550万円以下の金額	186	1,126,743	49,380	6,058	87	561,671	39,350	6,456	4,663	30,828,231	1,233,837	6,611
550万円を超え 700万円以下の金額	98	765,543	35,365	7,812	26	210,476	14,412	8,095	1,516	12,521,525	526,180	8,260
700万円を超え 1,000万円以下の金額	98	985,871	46,731	10,060	33	348,255	17,232	10,553	1,156	12,075,790	530,217	10,446
1,000万円を超える金額	114	2,243,949	115,655	19,684	59	1,708,372	114,730	28,955	853	17,240,480	874,762	20,212
合 計	14,508	31,216,510	917,581	2,152	931	4,501,784	381,272	4,835	76,954	251,201,403	8,871,478	3,264
(構成比%)	18.85	12.43	10.34	-	1.21	1.79	4.30	-	100.00	100.00	100.00	-
令和4年度	14,629	31,499,861	926,941	2,153	912	3,937,488	333,583	4,317	76,664	248,484,291	8,790,552	3,241
(構成比%)	19.08	12.68	10.54	-	1.19	1.58	3.79	-	100.00	100.00	100.00	-

※「令和5年度市町村税課税状況等の調」による。

6 法人市民税調定額の推移

単位:円

区 分		年 度		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
		調 定 額						
現 年 度 分	5億円以上	法人税割額		1,358,884,800	1,246,856,400	902,565,500	843,915,100	923,362,000
		均等割額		712,818,900	543,758,400	311,324,200	255,559,600	244,383,500
	1億円以上 5億円未満	法人税割額		148,228,500	153,159,400	141,838,500	140,675,400	151,974,400
		均等割額		114,009,900	107,215,300	78,828,800	70,627,400	61,990,500
	1億円未満	法人税割額		21,707,900	20,859,000	22,378,000	21,536,200	21,621,400
		均等割額		183,490,000	243,315,500	170,415,000	174,244,100	259,119,500
	計	法人税割額		178,629,600	178,548,800	177,781,000	181,272,400	184,272,700
		均等割額		1,010,318,800	894,289,200	560,568,000	500,431,100	565,493,500
	滞 納 分	法人税割額		348,566,000	352,567,200	341,997,500	343,484,000	357,868,500
		均等割額		17,503,030	17,081,551	13,348,821	20,935,991	14,224,391
合 計	調 定 額		1,376,387,830	1,263,937,951	915,914,321	864,851,091	937,586,391	
	対前年度伸率(%)		△ 0.32	△ 8.17	△ 27.53	△ 5.58	8.41	

7 規模別・決算月別の法人数

区分 均等割 決算月	50億円超 51人以上	10億円を 超え 50億円 以下 51人以上	10億円超 50人以下	1億円を 超え 10億円 以下 51人以上	1億円 を超え 10億円 以下 50人以下	1千万円 を超え 1億円 以下 51人以上	1千万円 を超え 1億円 以下 50人以下	1千万円 以下 51人以上	その他	計
	2	6 (5)	1 (1)	24 (16)	1 (1)	16 (10)	3 (2)	22 (14)	3 (1)	169 (57)
3	22 (18)	2 (1)	100 (78)	18 (14)	61 (46)	19 (13)	135 (71)	13 (10)	355 (111)	725 (362)
4	1 (1)	0	0	1 (1)	0	1 (1)	21 (7)	1 (1)	182 (54)	207 (65)
5	0	1 (1)	2 (2)	0	5 (3)	1	31 (14)	0	200 (62)	240 (82)
6	1 (1)	0	2	0	6 (3)	3 (2)	35 (20)	2	208 (61)	257 (87)
7	0	0	1 (1)	1	1 (1)	3 (2)	25 (15)	0	195 (64)	226 (83)
8	0	0	9 (7)	1 (1)	2 (2)	4 (1)	30 (14)	3 (2)	235 (76)	284 (103)
9	0	1	5 (3)	0	6 (3)	2 (2)	41 (20)	3 (2)	250 (98)	308 (128)
10	0	0	1 (1)	0	0	1 (1)	14 (5)	1 (1)	154 (68)	171 (76)
11	0	0	3 (3)	0	3 (2)	1	9 (6)	1	93 (28)	110 (39)
12	1	1	6 (6)	5 (5)	12 (8)	2 (1)	17 (10)	0	163 (51)	207 (81)
1	0	0	1 (1)	0	1 (1)	2 (1)	12 (6)	0	72 (24)	88 (33)
計	31 (25)	6 (3)	154 (118)	27 (22)	113 (79)	42 (26)	392 (202)	27 (17)	2,276 (754)	3,068 (1246)
前年度	26 (23)	8 (5)	146 (113)	25 (19)	117 (80)	40 (20)	390 (195)	21 (13)	2,247 (629)	3,020 (1097)

注1) 令和4年度に確定申告があった法人

注2) ()内は、法人税割を納めた法人の内数

8 法人市民税月別調定額（現年度分）の推移

単位：円

年度 月別		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
		4	48,141,000	40,953,200	55,810,400	35,568,100
5	479,386,000	451,860,300	276,104,800	228,142,100	294,691,700	
6	95,645,800	60,980,600	85,221,600	101,562,800	72,231,700	
7	36,462,500	28,465,100	41,928,300	36,097,200	26,667,500	
8	75,430,500	63,086,300	74,576,800	33,857,100	35,897,800	
9	21,117,500	55,338,500	39,829,300	31,365,900	47,251,300	
10	47,066,900	46,561,000	40,546,900	41,805,300	48,320,500	
11	388,920,100	352,322,900	184,134,800	166,692,200	167,404,100	
12	61,242,000	60,958,300	33,516,200	49,156,600	49,104,300	
1	19,152,000	18,807,400	12,842,000	18,920,100	21,755,700	
2	22,853,100	46,969,800	36,382,800	36,651,200	23,030,100	
3	63,467,400	20,553,000	21,671,600	64,096,500	87,855,900	
計		1,358,884,800	1,246,856,400	902,565,500	843,915,100	923,362,000
内	予 定 申 告	524,282,100	505,461,500	258,972,500	261,856,000	299,745,800
	確 定 申 告	830,128,800	731,987,900	636,927,700	578,590,600	617,159,100
	修 正 申 告	4,444,900	9,287,300	6,778,100	3,449,000	6,934,200
	誤 更 正 ・ 決 定	29,000	119,700	△ 112,800	19,500	△ 477,100
調 定 額 対 前 年 度 伸 率 (%)		△ 0.13	△ 8.24	△ 27.61	△ 6.50	9.41

9 令和5年度土地に関する概要

令和5年1月1日現在

区分 地目	地 積 (㎡)				決 定 価 格 (千 円)				筆 数 (筆)				単位当たり価格(円/㎡)		
	非課税地積 (イ)	評価総地積 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ハ)	法定免税点 以上のもの (ロ)-(ハ) (ニ)	総 額 (ホ)	法定免税点 未満のもの (ヘ)	法定免税点 以上のもの (ホ)-(ヘ) (ト)	(ト)に係る 課税標準額 (チ)	非課税地 筆 数 (リ)	評 価 総筆数 (ヌ)	法定免税 点未満の もの (ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ル) (ヲ)	平均価格 (ホ)/(ロ) (ワ)	最 高 価 格 (カ)	
田	一 般 田	3,655	1,983,556	144,696	1,838,860	184,431	13,065	171,366	171,366	20	4,103	375	3,728	93	120
	介在田・市街化区域田	623	57,164	915	56,249	1,425,251	1,336	1,423,915	429,361	4	159	2	157	24,933	50,448
畑	一 般 畑	25,288	11,370,518	983,636	10,386,882	707,926	59,378	648,548	648,548	50	16,137	1,678	14,459	62	99
	介在畑・市街化区域畑	9,154	854,142	242	826,428	26,063,885	3,377	26,060,508	8,352,274	23	2,369	11	2,358	30,515	89,320
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	—	9,508,451	11,928	9,496,523	433,967,297	309,093	433,658,204	72,252,856	—	70,467	576	69,891	45,640	159,000
	一 般 住 宅 用 地	—	3,103,115	1,457	3,108,477	104,646,498	33,224	104,613,274	34,866,562	—	24,818	244	24,574	33,723	140,134
	商 業 地 等 非 住 宅 用 地	—	4,404,037	3,871	4,432,519	168,711,282	25,565	168,685,717	113,483,932	—	10,701	174	10,527	38,308	163,720
	計	893,570	17,015,603	17,256	17,037,519	707,325,077	367,882	706,957,195	220,603,350	1,644	105,986	994	104,992	41,569	163,720
塩 田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 泉 地	—	17	—	17	2,608	—	2,608	2,608	2,608	—	5	—	5	153,412	354,250
池 沼	3,769	470	354	116	284	13	271	271	271	18	13	3	10	38	44
山 林	一 般 山 林	3,069,540	11,846,186	1,592,904	10,253,282	371,703	49,092	322,611	322,611	597	10,572	2,230	8,342	31	57
	介 在 山 林	—	14,393	45	14,348	170,156	466	169,690	118,676	—	56	2	54	11,822	23,940
牧 場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
原 野	729,501	1,132,124	68,637	1,063,487	33,971	2,167	31,804	31,804	31,804	68	486	145	341	30	52
雑 種 地	コ ー ル フ 場 の 用 地	3,632	2,420,770	49	2,420,721	4,566,793	98	4,566,695	3,196,686	9	890	2	888	1,887	2,000
	遊 園 地 等 の 用 地	397,423	—	—	—	—	—	—	—	612	—	—	—	—	—
	鉄 軌 道 用 地 (単 体 利 用)	277	266,055	—	266,055	4,019,139	—	4,019,139	2,803,929	8	370	—	370	15,106	37,500
	鉄 軌 道 用 地 (複 合 利 用)	—	9,050	—	9,050	676,252	—	676,252	473,377	—	14	—	14	74,724	80,952
	そ の 他 の 雑 種 地	696,280	1,816,451	9,089	1,817,595	39,255,393	37,988	39,217,405	27,241,234	4,099	6,482	256	6,226	21,611	108,300
計	1,097,612	4,512,326	9,138	4,503,188	48,517,577	38,086	48,479,491	33,715,226	4,728	7,756	258	7,498	10,752	108,300	
そ の 他	49,133,789	—	—	—	—	—	—	—	—	68,912	—	—	—	—	—
合 計	54,966,501	48,786,499	2,817,823	45,980,376	784,802,869	534,862	784,268,007	264,396,095	76,064	147,642	5,698	141,944	16,084	—	

10 令和5年度家屋に関する概要

令和5年1月1日現在

区 分		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
納 税 義 務 者 数 (人)		51,808	1,078	50,730
棟 数 (棟)	木 造	49,056	1,088	47,968
	木造以外	12,773	224	12,549
	計	61,829	1,312	60,517
床 面 積 (㎡)	木 造	5,150,652	40,259	5,110,393
	木造以外	4,078,183	4,624	4,073,559
	計	9,228,835	44,883	9,183,952
決 定 価 格 (千円)	木 造	145,334,157	56,235	145,277,922
	木造以外	174,341,153	20,474	174,320,679
	計	319,675,310	76,709	319,598,601
価 格 [㎡あたり] (円)	木 造	28,217	1,397	28,428
	木造以外	42,750	4,428	42,793
	計	34,639	1,709	34,800

※ 非課税家屋 棟数 677棟、床面積 290,219㎡

1.1 令和5年度償却資産に関する概要

令和5年1月1日現在 単位：千円

種 類	決 定 価 格	課 税 標 準 額	課税標準額の内訳		
			法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの	左記以外のもの	
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	21,652,820	21,621,148	18,695	21,602,453
	機械及び装置	41,355,503	40,639,819	20,788	40,619,031
	船舶	592	592	—	592
	航空機	—	—	—	—
	車両及び運搬具	292,107	292,107	—	292,107
	工具器具及び備品	20,581,946	20,574,234	218	20,574,016
	小計(イ)	83,882,968	83,127,900	39,701	83,088,199
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	35,735,395	33,547,317	—	—
	道府県知事が価格等を決定し配分したもの	1,240,691	940,543	—	—
	小計(ロ)	36,976,086	34,487,860	—	—
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの		—	—	—	—
合計(イ)+(ロ)		120,859,054	117,615,760	—	—
同 上 訳 内 訳	市町村分の額	—	117,615,760	—	—
	道府県分の額	—	—	—	—

市長が価格等を決定したものうち、法第349条の3の適用を受けるもの(単位：千円)

区分	各項別	法第349条の3第2項 (ガス事業用資産)	法第349条の3第3項 (農業協同組合等共同利用設備)	法第349条の3第9項 (日本放送協会)	法第349条の3第23項 (信用協同組合等)
決 定 価 格		2,781		51,257	4,475
課 税 標 準 額		973		25,629	2,685

市長が価格等を決定したものうち、法附則第15条の適用を受けるもの(単位：千円)

区分	各項別	法附則第15条第2項 (公共の危害防止施設等)	法附則第15条第24項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	法附則第15条第30項 (再生可能エネルギー発電設備)	法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)
決 定 価 格		19,535		0	10,712
課 税 標 準 額		5,631		0	3,570

区分	各項別	法附則第15条旧第3項 (公害防止設備)	法附則第15条旧第41項 (先端設備等)	法附則第15条旧第43項 (経営力向上設備等)
決 定 価 格		3,638	254,019	
課 税 標 準 額		1,213	0	

1 2 固定資産税・都市計画税調定額の推移（現年度分）

単位:千円

区 分		年 度				
		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
固定資産税	土地・家屋	7,969,074	8,108,083	8,048,056	7,754,914	7,881,751
	償却資産	1,642,558	1,663,879	1,662,706	1,582,562	1,623,922
	計	9,611,632	9,771,962	9,710,762	9,337,476	9,505,673
都市計画税		1,625,480	1,627,659	1,626,231	1,566,696	1,585,922
交 付 金		22,724	22,782	21,076	21,097	20,484
合 計		11,259,836	11,422,403	11,358,069	10,925,269	11,112,079

1 3 固定資産税・都市計画税納税義務者数

単位:人

区 分		年 度				
		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
固定資産税	土 地	49,499	49,849	44,900	45,292	45,619
	家 屋	48,955	49,284	49,624	50,063	50,367
	償却資産	1,513	1,501	1,456	1,381	1,550
都市計画税	土 地	44,710	45,061	40,846	40,479	40,802
	家 屋	44,343	44,675	45,724	45,232	45,699
交 付 金		5	5	5	5	5

14 固定資産評価審査申立の状況

単位:件

区分 \ 年度	30	元	2	3	4
受理した件数	-	-	-	2	-
取下件数	-	-	-	-	-
棄却件数	-	-	-	1	-
審査の決定による修正件数	-	-	-	1	-
審査中件数	-	-	-	-	-

15 課税台帳縦覧件数

単位:件

区分 \ 年度	30	元	2	3	4
土地	5	4	1	5	7
家屋	3	0	0	0	0
土地・家屋	5	5	6	7	6
償却資産	0	0	0	0	0
計	13	9	7	12	13

16 軽自動車税車種別調定額等の推移（現年度分）

単位：台、円

区 分	年 度		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
原動機付自転車							
50cc 以下	台 数		9,661	9,323	8,972	8,526	8,319
	調 定 額		19,318,000	18,641,000	17,944,000	17,052,000	16,638,000
90cc 以下	台 数		685	663	650	641	658
	調 定 額		1,370,000	1,325,200	1,300,000	1,282,000	1,316,000
125cc 以下	台 数		2,470	2,569	2,649	2,770	2,927
	調 定 額		5,928,000	6,164,800	6,349,600	6,648,000	7,024,800
ミニカー	台 数		132	127	131	133	133
	調 定 額		488,400	469,900	479,900	492,100	492,100
小型特殊自動車							
農 耕 作 業 用	台 数		713	715	721	730	730
	調 定 額		1,711,200	1,716,000	1,730,400	1,752,000	1,752,000
そ の 他	台 数		158	160	157	155	152
	調 定 額		932,200	944,000	926,300	914,500	896,800
軽 自 動 車							
2 輪 車	台 数		2,774	2,744	2,728	2,754	2,896
	調 定 額		9,984,000	9,878,400	9,820,800	9,914,400	10,425,600
3 輪 車	台 数		1	1	1	1	1
	調 定 額		4,600	4,600	4,600	4,600	4,600
4 輪 車 (乗 用)	台 数		24,530	24,853	25,421	25,846	25,891
	調 定 額		217,055,500	227,380,300	239,970,700	251,263,000	260,614,000
4 輪 車 (貨 物 用)	台 数		6,461	6,407	6,420	6,424	6,404
	調 定 額		31,099,200	31,311,500	31,790,200	32,195,600	32,423,400
2 輪 の 小 型 自 動 車	台 数		2,413	2,453	2,490	2,519	2,613
	調 定 額		14,478,000	14,716,000	14,940,000	15,114,000	15,678,000
計	台 数		49,998	50,015	50,340	50,499	50,724
	調 定 額		302,369,100	312,551,700	325,256,500	336,632,200	347,265,300
調 定 額 対 前 年 度 伸 率 (%)			8.21	3.37	4.06	3.50	3.16
平 均 税 率			6,047.6	6,249.2	6,461.2	6,666.1	6,846.2

17 市たばこ税調定額等の推移（現年度分）

単位：円、本

年度 区分		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4							
		月別調定額	4月 81,660,757	5月 74,742,054	6月 84,901,712	7月 80,898,142	8月 81,359,425	9月 79,743,657	10月 102,627,525	11月 68,691,128	12月 76,468,720	1月 86,244,629	2月 78,202,596
年間売渡本数		187,997,263 (7,963,960)	173,702,343 (99,100)	170,687,402 (8,742,393)	159,587,162 (9,879,695)	160,362,905							
税率 (1,000本あたり)		4月～5,262円 10月～5,692円	5,692円	4月～5,692円 10月～6,122円	4月～6,122円 10月～6,552円	6,552円							
旧3級品税率 (1,000本あたり)		4,000円	4月～4,000円 10月～5,692円	4月～5,692円 10月～6,122円									
調定額対前年 度伸率 (%)		△ 1.25	1.21	△ 3.15	5.83	4.32							

※平成30年～令和3年の調定額及び年間売渡本数の()表記は、上段の内数字で、たばこ税の手持ち品課税の分。

18 入湯税調定額等の推移（現年度分）

区 分		年 度				
		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
月 別 調 定 額 (円)	4月	99,150	82,950	46,950	251,400	347,550
	5月	90,750	77,850	34,800	251,100	381,300
	6月	90,750	69,450	29,850	249,000	380,850
	7月	68,550	55,500	148,200	178,350	346,200
	8月	68,550	39,300	203,550	284,550	346,650
	9月	64,050	72,600	343,350	244,350	431,100
	10月	70,350	46,650	353,700	180,750	371,700
	11月	83,100	76,950	485,850	283,050	362,850
	12月	102,750	103,650	512,550	369,150	486,300
	1月	121,200	103,800	459,750	451,050	570,000
	2月	79,800	68,100	189,000	375,750	441,150
	3月	81,450	67,800	174,450	229,800	437,550
	計	1,020,450	864,600	2,982,000	3,348,300	4,903,200
入湯客数合計（人）		6,803	5,764	19,880	22,322	32,688
月平均入湯客数(人)		567	480	1,657	1,860	2,724
特別徴収義務者数(人)		5	6	6	6	6
税 率		150円				
調定額対前年度伸率(%)		△ 15.87	△ 15.27	244.90	12.28	46.44

19 市税減免額等の調

年度	区分	市民税		固定資産税 都市計画税		軽自動車税		合計	
		件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額
4 年 度	生活保護等 受給者	件 32	円 1,084,800	件 40	円 1,775,400	件	円	件 72	円 2,860,200
	災害被害者								
	身体障害者等					455	4,386,300	455	4,386,300
	その他 (企業等の立地 の促進等)			9	91,484,000			9	91,484,000
	合計	32	1,084,800	49	93,259,400	455	4,386,300	536	98,730,500

Ⅲ 徴 収

- 1 徴収の概要
- 2 令和4年度市税取扱区分別納付額の状況(現年度分)
- 3 証明等処理件数
- 4 市税月別収入額
- 5 市税口座振替加入状況
- 6 令和4年度市税(国民健康保険税を除く)滞納処分の状況
- 7 不納欠損処分の状況

1 徴収の概要

市税の収入状況

単位：千円

年度	区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率 (%)
4	市 税	22,100,000	23,441,322	22,599,345	93,561	748,416	96.41
	現年度分	21,880,000	22,635,311	22,386,671	4,743	243,898	98.90
	滞納繰越分	220,000	806,011	212,674	88,818	504,518	26.39
3	市 税	21,400,000	22,946,055	22,063,548	77,076	805,430	96.15
	現年度分	21,160,000	22,066,282	21,821,873	5,035	239,374	98.89
	滞納繰越分	240,000	879,773	241,676	72,042	566,056	27.47

現年度分の調定額に対する収入率は、前年度と比べ、固定資産税、都市計画税の増により、全体では0.01ポイント増加の98.90パーセントとなりました。

滞納繰越分の調定額に対する収入率は、前年度と比べ、個人市民税、軽自動車税で増加しましたが、固定資産税、都市計画税で減となり、1.08ポイント減少の26.39パーセントとなりました。

収入済額は、22,599,345千円で、滞納繰越分が、減少となったものの、現年度分が、増加しことにより、前年度に比べ、535,797千円、2.43パーセント増加しました。

収入未済額(未収金)は、748,416千円で、前年度に比べ57,014千円、7.08パーセント減少しました。

2 令和4年度市税取扱区分別納付額の状況（現年度分）

区 分		収 入 金 額		構成比 (%)
		(千円)	うち口座振替分	
一 般 納 付 額	個 人 市 民 税	2,293,463	571,748	10.24
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	9,393,024	4,505,903	41.96
	固 定 資 産 税 (償 却 資 産)	1,604,639	769,757	7.17
	軽 自 動 車 税 (種 別 割)	341,881	23,431	1.53
	小 計	13,633,007	5,870,839	60.90
特 別 徴 収 納 付 額	個 人 市 民 税	6,737,774	—	30.10
申 告 納 付 額	法 人 市 民 税	917,382	—	4.10
	交 付 金	20,484	—	0.09
	軽 自 動 車 税 (環 境 性 能 割)	22,423	—	—
	市 た ば こ 税	1,050,698	—	4.69
	特 別 土 地 保 有 税	0	—	0.00
	入 湯 税	4,903	—	0.02
	小 計	2,015,890	—	9.00
合 計		22,386,671	5,870,839	100.00

区 分		収 入 金 額	
		(千円)	うち口座振替分
一 般 納 付 額	国 民 健 康 保 険 税	3,222,026	1,815,482

3 証明等処理件数

単位:件

年度 区分		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
		無料	77	53	10	0
評価証明	有料	2,670	2,866	2,669	2,810	3,011
	無料	129	92	0	0	2
公課証明	有料	1,680	1,553	1,615	1,641	1,596
	無料	696	695	673	723	789
専用住宅証明	有料	696	695	673	723	789
所得証明	無料	1	0	0	24	3
	有料	1,928	809	698	926	1,073
課税証明	無料	258	235	149	162	144
	有料	10,261	4,017	4,002	2,658	2,731
非課税証明	無料	5	8	7	83	102
	有料	6,371	469	774	2,548	3,260
納税証明	無料	1,996	1,761	1,090	1,516	1,768
	有料	1,502	1,145	1,757	1,424	1,553
減失証明	無料	0	0	0	0	1
	有料	101	79	75	71	73
所在証明	無料	0	0	0	0	0
	有料	56	49	39	26	30
営業証明	無料	0	0	0	0	0
	有料	29	14	7	5	0
閲覧	無料	4	53	139	70	349
	有料	372	412	502	517	668
登記用証明	無料	3,060	2,726	2,210	1,956	2,101
合計	無料	5,530	4,928	3,605	3,811	4,473
	有料	25,666	12,108	12,811	13,349	14,784

4 市税月別収入額

単位:千円

年度	月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	(4)	(5)	合計
		2	現年度分	174,094	2,671,799	4,672,786	1,635,536	2,474,077	1,316,355	2,391,263	1,214,035	2,472,763	1,087,402	917,688	948,141	554,990
	滞納繰越分	11,589	8,841	34,145	24,155	20,039	16,776	16,977	13,059	16,968	11,373	12,433	18,477	0	0	204,832
	合計	185,683	2,680,640	4,706,931	1,659,691	2,494,116	1,333,131	2,408,240	1,227,094	2,489,731	1,098,775	930,121	966,618	554,990	14,706	22,750,467
	収入構成(%)	0.82	11.78	20.69	7.30	10.96	5.86	10.59	5.39	10.94	4.83	4.09	4.25	2.44	0.06	100.00
3	現年度分	168,646	2,740,314	4,495,577	1,340,183	2,589,149	1,285,545	2,234,125	1,184,589	2,406,698	1,101,370	872,586	857,811	528,496	16,784	21,821,873
	滞納繰越分	24,953	12,424	33,400	22,031	28,899	15,916	23,580	15,255	24,072	13,826	10,585	16,734	0	0	241,675
	合計	193,599	2,752,738	4,528,977	1,362,214	2,618,048	1,301,461	2,257,705	1,199,844	2,430,770	1,115,196	883,171	874,545	528,496	16,784	22,063,548
	収入構成(%)	0.88	12.48	20.53	6.17	11.87	5.90	10.23	5.44	11.02	5.05	4.00	3.96	2.40	0.08	100.00
4	市民税	83,553	810,612	1,159,953	1,070,123	717,339	921,058	701,772	946,149	781,892	737,155	778,585	792,389	531,140	12,028	10,043,748
	個人	51,027	668,385	915,439	1,049,484	679,533	870,879	660,204	873,364	625,914	723,487	751,945	712,492	527,245	12,490	9,121,888
	法人	32,526	142,227	244,514	20,639	37,806	50,179	41,568	72,785	155,978	13,668	26,640	79,897	3,895	△ 462	921,860
	固定資産税	8,387	1,560,756	2,794,070	268,666	1,474,896	277,558	1,407,450	90,185	1,332,799	266,542	36,925	20,934	6,896	5,794	9,551,858
	土地・家屋	8,158	1,451,092	2,182,416	242,712	1,196,284	251,865	1,132,271	88,106	1,113,113	187,626	36,407	19,115	6,683	5,499	7,921,347
	償却資産	229	109,664	591,170	25,954	278,612	25,693	275,179	2,079	219,686	78,916	518	1,819	213	295	1,610,027
	交付金	0	0	20,484	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,484
	軽自動車税	2,294	186,001	134,642	16,977	5,885	3,378	3,282	3,142	3,539	2,533	3,042	2,641	541	542	368,439
	環境性能割	2,025	2,783	1,460	1,369	1,981	1,592	1,787	1,886	2,126	1,782	1,876	1,756	0	0	22,423
	種別割	269	183,218	133,182	15,608	3,904	1,786	1,495	1,256	1,413	751	1,166	885	541	542	346,016
	市たばこ税	13	179,678	85,642	8	177,025	88,660	89,907	88,177	8	181,694	81,019	78,867	0	0	1,050,698
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	348	381	381	346	337	440	372	363	486	549	462	438	0	0	4,903
	都市計画税	2,154	296,186	429,777	50,665	235,737	49,932	225,009	19,383	219,493	36,836	7,550	4,506	1,351	1,120	1,579,699
現年度分(内訳)	84,210	3,020,664	4,580,677	1,376,227	2,593,091	1,323,532	2,399,623	1,127,222	2,322,681	1,214,266	898,298	886,768	539,928	19,484	22,386,671	
滞納繰越分(内訳)	12,539	12,950	23,788	30,558	18,128	17,494	28,169	20,177	15,536	11,043	9,285	13,007	0	0	212,674	
合計	96,749	3,033,614	4,604,465	1,406,785	2,611,219	1,341,026	2,427,792	1,147,399	2,338,217	1,225,309	907,583	899,775	539,928	19,484	22,599,345	
	収入構成(%)	0.43	13.42	20.37	6.22	11.55	5.93	10.74	5.08	10.35	5.42	4.02	3.98	2.39	0.10	100.00

※月別の()は、出納整理期間を示す。

※各数値は、端数処理後の数値とし、合計欄にはその合計値を記載している。

5 市税口座振替加入状況

令和5年6月30日現在

区 分	納税義務者数 (人)	口座振替利用者数 (人)	口座振替利用率 (%)
個人市民税 (普徴)	19,633	4,873	24.82
固定資産税 (償却資産を含む。) 都市計画税	58,460	27,322	46.74
計	78,093	32,195	41.23
国民健康保険税	23,390	11,370	48.61
軽自動車税 (課税台数)	51,836	3,735	7.21

※納税義務者数は、当初課税の数

6 令和4年度市税 (国民健康保険税を除く) 滞納処分の状況

区 分		差 押	参加差押	交付要求
不 動 産	件 数	25	8	19
	金額(円)	23,476,244	9,839,600	7,287,895
債 権	件 数	442		18
	金額(円)	68,703,608		5,376,770
そ の 他	件 数			
	金額(円)			
合 計	件 数	467	8	37
	金額(円)	92,179,852	9,839,600	12,664,665

7 不納欠損処分の状況

(1) 年度別内訳

年度 税目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)
個人市民税	1,308	67,174,886	1,045	52,445,611	1,052	47,958,137	1,069	56,303,966
法人市民税	20	1,058,230	21	978,319	16	1,409,300	22	1,903,700
固定資産税 都市計画税	521	36,664,301	435	30,331,690	433	24,613,566	395	31,530,910
固定資産税 (償却資産)	7	1,201,600	3	70,200	2	234,100	2	56,000
軽自動車税	634	2,738,600	483	1,898,100	439	2,861,200	556	3,766,710
市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,490	108,837,617	1,987	85,723,920	1,942	77,076,303	2,044	93,561,286
国民健康保険税	2,504	142,281,508	1,988	113,382,620	2,456	131,624,294	2,535	139,414,673

(2) 令和4年度事由別内訳(法律別事由)

区分 税目	執行停止による納税義務の消滅				時効完成		合計	
	法第15条の7第4項 滞納処分の停止後3年 経過のもの ※1		法第15条の7第5項 限定承認及びその他の もの ※2		法第18条第1項 消滅時効によるもの ※3			
	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)
個人市民税 (普徴)	238	18,009,031	87	4,853,366	683	30,902,731	1,008	53,765,128
個人市民税 (特徴)	0	0	14	772,755	47	1,766,083	61	2,538,838
法人市民税	0	0	4	200,000	18	1,703,700	22	1,903,700
固定資産税 都市計画税	98	11,269,401	50	5,066,152	247	15,195,357	395	31,530,910
固定資産税 (償却資産)	0	0	0	0	2	56,000	2	56,000
軽自動車税	89	780,700	11	84,500	456	2,901,510	556	3,766,710
市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
計	425	30,059,132	166	10,976,773	1,453	52,525,381	2,044	93,561,286
国民健康保険税	630	45,923,214	176	8,981,643	1,729	84,509,816	2,535	139,414,673

※1 地方税法15条の7第4項とは、無財産、生活苦により滞納処분을停止(執行停止)した3年後に欠損するもの

※2 地方税法15条の7第5項とは、限定承認(プラスとマイナスの財産を整理し残を確定するもの)により欠損するもの

※3 地方税法18条の1とは、徴収権限を行使せず5年を経過すると時効となり欠損するもの

(3) 令和4年度事由別内訳（詳細理由）

区分 税目	行方不明	無財産	営業不振	倒産	生活苦	所在不明	合計 (件数)
個人市民税 (普通)	88	502	0	0	354	64	1,008
個人市民税 (特徴)	8	8	44	0	0	1	61
法人市民税	0	6	16	0	0	0	22
固定資産税 都市計画税	40	158	4	0	172	21	395
固定資産税 (償却資産)	0	0	1	0	1	0	2
軽自動車税	19	141	3	0	364	29	556
市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0
計	155	815	68	0	891	115	2,044
国民健康保険税	17	1,241	0	0	982	295	2,535

※「行方不明」は住民登録等がないもの、「所在不明」は住民登録等があるが居所が不明なもの

不納欠損に至る主な理由

主な理由としては、令和2年から続く新型コロナウイルスの影響やロシアのウクライナ侵攻、円安による物価高騰や収入減など社会経済情勢の悪化により、生活状況が厳しく、納付が困難となった状況が多いことが考えられます。

市税の税目別では、個人市民税（普通）の件数が1,008件と全体の約過半数を占めています。

また、全体の区分理由では、財産調査で換価できる資産が見当たらない無財産のものが815件、日々の生活が著しく苦しく納税が困難な生活苦のものが891件と無財産と生活苦が大きな理由の一つになっています。

国民健康保険税でも同様に、無財産が1,241件、生活苦で納税できないものが982件となっています。

IV その他

- 1 事務分掌・税務職員数
- 2 職員の比率
- 3 税務組織等の変遷
- 4 市税条例改正等
- 5 市税の税率表
- 6 税率の変遷
- 7 個人市民税所得控除額等の変遷

市民税課

税制収納管理担当

- (1) 税制に関すること。
- (2) 市税諸統計に関すること。
- (3) 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課、減免並びに課税台帳の整備保管に関すること。
- (4) 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の課税資料の調査収集に関すること。
- (5) 法人市民税、営業等の証明(オンラインによる証明を除く。)及び照会に関すること。
- (6) 個人の県民税に係る徴収金の県への払込み及び徴収取扱費に関すること。
- (7) 営業の開廃に関すること。
- (8) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の受払い並びに交付に関すること。
- (9) 固定資産評価審査委員会との連絡調整に関すること。
- (10) 市税、個人の県民税、国民健康保険税及び税外収入金の収納管理に関すること。
- (11) 納税思想の普及及び納税の奨励に関すること。
- (12) 市税の口座振替に関すること。
- (13) 過誤納金の還付及び充当に関すること。
- (14) 税務事務に係る各部門間の連絡調整に関すること。
- (15) 課内庶務に関すること。

市民税担当

- (1) 個人の市民税及び県民税の賦課、減免並びに課税台帳の整備保管に関すること。
- (2) 個人の市民税及び県民税の課税資料の調査収集に関すること。
- (3) 個人の市民税及び県民税の証明(オンラインによる証明を除く。)及び照会に関すること。

資産税課

土地担当

- (1) 固定資産税(土地)及び都市計画税(土地)の賦課並びに減免に関すること。
- (2) 土地の課税台帳及び名寄台帳の整備保管に関すること。
- (3) 公図の整備保管に関すること。
- (4) 固定資産(土地)の評価に関すること。
- (5) 固定資産税(土地)の課税台帳の閲覧に関すること。
- (6) 土地価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。
- (7) 税務関係諸証明書(戸籍住民課所管のものを除く。)の申請の受付、交付及び手数料の収納に関すること。
- (8) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
- (9) 特別土地保有税に関すること。
- (10) 課内庶務に関すること。

家屋償却資産担当

- (1) 固定資産税(家屋、償却資産)及び都市計画税(家屋)の賦課並びに減免に関すること。
- (2) 家屋の課税台帳及び名寄台帳の整備保管に関すること。
- (3) 償却資産の課税台帳の整備保管に関すること。
- (4) 固定資産(家屋、償却資産)の評価に関すること。
- (5) 固定資産税(家屋、償却資産)の課税台帳の閲覧に関すること。

- (6) 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関する事。
- (7) 住宅用家屋証明に関する事。

債権回収課

債権回収第一担当

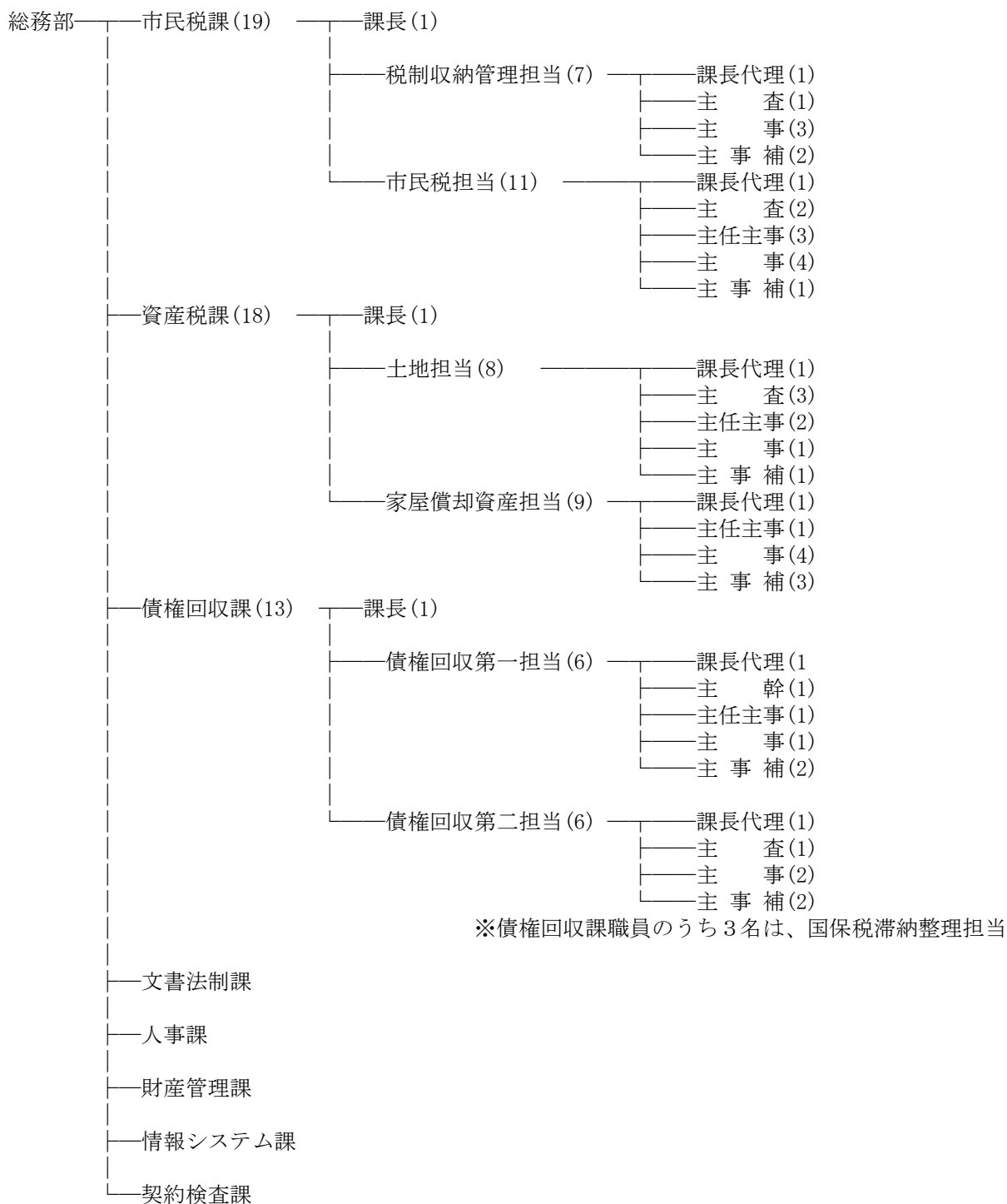
- (1) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る納税相談に関する事。
- (2) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納者実態調査に関する事。
- (3) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納整理に関する事。
- (4) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納処分の執行、徴収猶予等に関する事。
- (5) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る執行停止処分及び不納欠損処分に関する事。
- (6) 徴収の囑託及び受託に関する事。
- (7) 差押財産の公売に関する事。
- (8) 滞納債権(市税、国民健康保険税及び上下水道料金を除く。)で、その滞納債権を所管する組織から、徴収が困難なものとして移管された債権(以下「引継滞納債権」という。)の管理に関する事。
- (9) 引継滞納債権の徴収に関する事。
- (10) 引継滞納債権の納付相談及び指導に関する事。
- (11) 引継滞納債権の滞納処分等に関する事。
- (12) 引継滞納債権の訴訟に関する事。
- (13) 引継滞納債権の受託及び返戻に関する事。
- (14) 他団体が行う滞納者実態調査に対する回答に関する事(国民健康保険税に係るものを除く。)
- (15) 未収金対策会議に関する事。
- (16) 納税証明(オンラインによる証明を除く。)に関する事。
- (17) 課内庶務に関する事。

債権回収第二担当

- (1) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る納税相談に関する事。
- (2) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納者実態調査に関する事。
- (3) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納整理に関する事。
- (4) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納処分の執行、徴収猶予等に関する事。
- (5) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る執行停止処分及び不納欠損処分に関する事。
- (6) 徴収の囑託及び受託に関する事。
- (7) 差押財産の公売に関する事。
- (8) 滞納債権(市税、国民健康保険税及び上下水道料金を除く。)で、当該滞納債権を所管する組織から、徴収が困難なものとして移管された債権(以下「引継滞納債権」という。)の管理に関する事。
- (9) 引継滞納債権の徴収に関する事。
- (10) 引継滞納債権の納付相談及び指導に関する事。
- (11) 引継滞納債権の滞納処分等に関する事。
- (12) 引継滞納債権の訴訟に関する事。
- (13) 引継滞納債権の受託及び返戻に関する事。
- (14) 他団体が行う滞納者実態調査に対する回答に関する事(国民健康保険税に係るものを除く。)

<総務部組織図>

令和5年10月1日現在



○固定資産評価審査委員会(3)

2 職員の比率

各年4月1日現在 単位：人、%

区 分	年	30	1	2	3	4	5
	市 職 員 数 (A)		1,074	1,083	1,091	1,085	1,086
市職員1人当たり人口		154	152	150	149	149	147
市 長 部 局 職 員 数 (B)		684	688	704	693	702	718
税 務 職 員 数 (C)		45	45	47	47	49	50
税務職員1人当たり人口		3,679	3,667	3,500	3,445	3,305	3,232
比 率 (B)/(A)		63.7	63.5	64.5	63.9	64.6	65.4
比 率 (C)/(A)		4.2	4.2	4.3	4.3	4.5	4.6
人 口		165,560	164,998	164,498	161,932	161,949	161,610

3 税務組織等の変遷①

年	税務組織	一 般 事 項	電 子 化
平成 17年	4月 総務部市民税課 税制班 市民税班 総務部資産税課 土地班 家屋償却資産班 総務部納税課 収納管理班 滞納整理班	9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に須藤恒男氏就任	
平成 18年	同 上	3月 秦野市市税条例の一部改正 8月 固定資産評価員に中村良之氏就任 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に守屋隆氏就任	
平成 19年	4月 財務部市民税課 税制班 市民税班 財務部資産税課 資産税班 財務部納税課 収納管理班 滞納整理班 公売推進担当 財務部未収金対策担当 未収金対策担当	9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏就任	
平成 20年	4月 財務部市民税課 税制班 市民税班 財務部資産税課 資産税班 財務部納税課 収納管理班 滞納整理班 財務部未収金対策担当 未収金対策担当	4月 秦野市市税条例の一部改正 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に須藤恒男氏就任 11月 秦野市市税条例の一部改正	
平成 21年	同 上	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に高橋泉氏就任	1月 地方税電子申告 ポータルシステム (eLTAX) 接続〔年金特別徴 収開始〕
平成 22年	4月 財務部市民税課 税制班 市民税班 財務部資産税課 土地班 家屋償却資産班 財務部納税課 収納管理班 滞納整理班 財務部未収金対策担当 未収金対策担当	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏就任	
平成 23年	4月 財務部市民税課 税制収納管理班 市民税班 財務部資産税課 土地班 家屋償却資産班 財務部債権回収課 債権回収1班 債権回収2班	4月 固定資産評価員に高橋生志雄氏就任 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に古谷勝二氏就任 11月 秦野市市税条例の一部改正	1月 地方税電子申告 ポータルシステム (eLTAX) 接続〔所得税申告 書等の電子受信開 始〕

税務組織等の変遷②

年	税務組織	一般事項	電子化
平成24年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に高橋泉氏就任 11月 秦野市市税条例の一部改正	4月 市税のコンビニエンスストア納付開始 11月 地方税電子申告ポータルシステム(eLTAX)接続〔電子申告・申請・届出開始〕
平成25年	同上	10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏就任	
平成26年	同上	3月 固定資産評価員に金丸美彦氏就任 6月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に古谷勝二氏就任	
平成27年	4月 財務部市民税課 税制収納管理担当 市民税担当 財務部資産税課 土地担当 家屋償却資産担当 財務部債権回収課 債権回収第一担当 債権回収第二担当	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に高橋泉氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成28年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 3月 固定資産評価員に宮村慶和氏就任 10月 固定資産評価審査委員会委員に一色義信氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成29年	同上	6月 固定資産評価審査委員会委員に染谷武彦氏就任 9月 固定資産評価審査委員会委員に染谷武彦氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成30年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 6月 秦野市市税条例の一部改正 9月 固定資産評価審査委員会委員に米山利明氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成31年 令和元年	4月 総務部市民税課 税制収納管理担当 市民税担当 総務部資産税課 土地担当 家屋償却資産担当 総務部債権回収課 債権回収第一担当 債権回収第二担当	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に一色義信氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	10月 地方税共通納税システム(市県民税特別徴収分、法人市民税)
令和2年	同上	9月 固定資産評価員に内田賢司氏就任 10月 固定資産評価審査委員会委員に染谷武彦氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	4月 市税のスマートフォンアプリによる納付開始
令和3年	同上	6月 秦野市固定資産評価審査委員会条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に米山利明氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正 3月 アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の特例に関する条例を制定	
令和4年	同上	10月 固定資産評価審査委員会委員に一色義信氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
令和5年	同上	10月 固定資産評価審査委員会委員に鈴木次良氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	4月 地方税共通納税システム(市県民税普通徴収分、固定資産税、都市計画税、軽自動車税) 10月 地方税共通納税システム(市たばこ税、入湯税)

4 市税条例改正等

税目	年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個人市民税		*減免申請期限を納期限までに改正					・政府の自肅要請を踏まえた指定行事の中止等により生じた入場料金払戻請求権を放棄した場合の寄付金税額控除の追加※			
法人市民税		・法人市民税均等割の税率適用区分である資本金等の額の適用基準を設定			・法人税割の標準税率を6.0%、制限税率を8.4%に改正			・連結事業年度の規定を削除(令和4年4月1日施行)		
固定資産税		・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長 ・固定資産税の課税標準の特例措置(わがまち特例)としてサービス付き高齢者向け賃貸住宅の減額割合を(2/3)と規定 ・個人市民税*と同様の適用	・固定資産税の課税標準の特例措置(わがまち特例)として特定再生エネルギー発電設備について、太陽光及び風力の発電設備を(2/3)、水力、地熱及びバイオマスの各発電設備を(1/2)と規定	・固定資産税(償却資産)の課税標準の特例措置(わがまち特例)5項目の追加指定 ・ノンフロン製品を対象とする負担軽減措置(3/4)を廃止 ・被災市街地復興推進地域における被災住宅用地の軽減措置を受けるための規定追加	・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長 ・固定資産税の課税標準の特例措置(わがまち特例)として生産性向上特別措置法に規定する先端設備(零)を追加、汚水又は廃液処理施設を(1/3)から(1/2)に改正、特定有害物質の排出又は飛散抑制施設(1/2)を廃止及び再生可能エネルギー(太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマス)の規模区分に応じて(1/2)から(3/4)の範囲で規定		・土地又は家屋について、登記簿上の所有者等が死亡している場合における現所有者に対し、住所、氏名等の必要な事項の申告を制度化 ・固定資産税(償却資産)の課税標準の特例措置(わがまち特例)における大気汚染防止法に規定する指定物質の排出又は飛散の抑制に資する施設(1/2)を廃止、水力発電設備の特例率を(2/3)から(3/4)に改正 ・固定資産税(償却資産)の課税標準の特例措置(わがまち特例)の対象施設に事業用家屋、建築物(零)を追加※	・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長 ・固定資産税の課税標準の特例措置(わがまち特例)における先端設備に係る規定を整理	・固定資産税の課税標準の特例措置(わがまち特例)における下水道除害施設に係る特例率を(3/4)から(4/5)に改正 ・認定先端設備導入計画に従って取得した設備等に係る特例率の規定を削除	・固定資産税の課税標準の特例措置(わがまち特例)における長寿命化を図るために大規模修繕工事を行ったマンションに係る特例率を(1/3)と規定
軽自動車税		・3輪以上の車両を除く軽自動車税標準税率の実施時期を平成28年度に延期 ・天然ガス軽自動車等の軽課税率の設定(平成28年度のみ) ・個人市民税*と同様の適用	・3輪以上の軽自動車(新車のみ)について環境性能に応じて平成29年度分に限り税率の軽減を規定	・3輪以上の軽自動車(新車のみ)について環境性能に応じて平成30年度分、令和元年度分に限り税率の軽減を規定	・「軽自動車税」を軽自動車税の「種別割」に改正(令和2年度から適用) ・環境性能割の減免、過料(10万円以下)及び賦課徴収事務等の特例を規定(令和元年10月1日から適用)	・減免について、法人は社会福祉法人若しくは社会福祉事業を行うことを目的として設立された法人の対象車両に変更、個人は障害の等級に応じて対象とするものに変更 ・一定の環境性能を有するものとして地方税法で定める軽自動車の税率を令和2年度分、令和3年度分に限り税率の軽減を規定		・一定の環境性能を有するものとして地方税法で定める軽自動車の税率を令和4年度分、令和5年度分に限り税率の軽減を規定 ・アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に課する軽自動車の種別割の特例に関する条例を制定		・特定小型原動機対自転車の車輛区分創設 ・一定の環境性能を有するものとして地方税法で定める軽自動車の税率を令和6～8年度分に限り税率の軽減を規定
市たばこ税										
特別土地保有税		・個人市民税*と同様の適用								
入湯税										
都市計画税		・個人市民税*と同様の適用 ・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長			・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長			・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長		
備考		・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う規定の整備 ・徴収金の猶予及び換価の猶予を規定								

※波線部は、新型コロナウイルス感染症の影響による条例改正

5 市税の税率表

令和5年4月1日現在

区分	市民税				固定資産税	都市計画税	軽自動車税(種別割)	市たばこ税	入湯税																																																																																																																								
	個人市民税		法人市民税																																																																																																																														
根拠法令(※1)	法292条～ 条例10条～				法341条～ 条例21条～	法702条～ 条例43条～	法442条～ 条例30条～	法464条～ 条例36条～	法701条～ 条例38条～																																																																																																																								
賦課期日	1月1日				1月1日		4月1日		1月1日																																																																																																																								
納税義務者	○市内に住所を有する個人(均等割・所得割) ○市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、当該市内に住所を有しない者(均等割)				○市内に事務所又は事業所を有する法人(均等割、法人税割) ○市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で、当該市内に事務所又は事業所を有しないもの及び市内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの(均等割)		○固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者 ○市街化区域の固定資産(土地・家屋)の所有者		○原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車の所有者	○卸売販売業者等	○鉱泉浴場の入湯客																																																																																																																						
課税標準	総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、分離課税の譲渡所得金額、先物取引に係る雑所得等の金額				法人税額		固定資産の価格		総排気量・車種による	製造たばこの売渡し等に係る本数	鉱泉浴場における入湯																																																																																																																						
税率	<p>○均等割 市民税 3,500円 県民税 1,800円 (内、水源環境の保全・再生のための超過税率300円)</p> <p>○所得割 市民税 6/100 県民税 4.025/100 (内、水源環境の保全・再生のための超過税率0.025/100)</p> <p>○分離課税の譲渡所得にかかる税率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">税率</th> </tr> <tr> <th>市</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">短期</td> <td>一般</td> <td>5.4%</td> <td>3.6%</td> </tr> <tr> <td>軽減(国等に対する譲渡)</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">長期</td> <td>一般</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽減 (居住用財産)</td> <td>6,000万円以下の部分</td> <td>2.4%</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>6,000万円超の部分</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特定 (優良特定)</td> <td>2,000万円以下の部分</td> <td>2.4%</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>2,000万円超の部分</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">株式譲渡</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">先物取引</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table>				区分	税率		市	県	短期	一般	5.4%	3.6%	軽減(国等に対する譲渡)	3.0%	2.0%	長期	一般	3.0%	2.0%	軽減 (居住用財産)	6,000万円以下の部分	2.4%	1.6%	6,000万円超の部分	3.0%	2.0%	特定 (優良特定)	2,000万円以下の部分	2.4%	1.6%	2,000万円超の部分	3.0%	2.0%	株式譲渡		3.0%	2.0%	先物取引		3.0%	2.0%	<p>○均等割</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金</th> <th>従業員数</th> <th>税額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000</td> </tr> <tr> <td>10億円超50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>50人以下</td> <td>410,000</td> </tr> <tr> <td>1億円超</td> <td>50人超</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超</td> <td>50人超</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td>1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>130,000</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以下</td> <td>50人超</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の法人等</td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○法人税割</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5億円以上及び保険業法に規定する相互会社、法人課税信託に係る受託法人</td> <td>8.4% (12.1)《14.7》</td> </tr> <tr> <td>1億円以上5億円未満</td> <td>7.2% (10.9)《13.5》</td> </tr> <tr> <td>その他の法人等</td> <td>6.0% (9.7)《12.3》</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成26年10月1日以後から令和元年9月30日までに開始する事業年度は()内の税率、平成26年9月30日以前に開始する事業年度分は《 》内の税率を適用する。</p>				資本金	従業員数	税額(円)	50億円超	50人超	3,000,000	10億円超50億円以下	50人超	1,750,000	10億円超	50人以下	410,000	1億円超	50人超	400,000	10億円以下	50人以下	160,000	1,000万円超	50人超	150,000	1億円以下	50人以下	130,000	1,000万円以下	50人超	120,000	その他の法人等		50,000	資本金等	税率	5億円以上及び保険業法に規定する相互会社、法人課税信託に係る受託法人	8.4% (12.1)《14.7》	1億円以上5億円未満	7.2% (10.9)《13.5》	その他の法人等	6.0% (9.7)《12.3》	<p>1.4/100</p> <p>0.25/100</p> <p>免税点 土地 30万円 家屋 20万円 償却 150万円</p>		<p>○原動機付自転車 50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円</p> <p>○軽自動車 2輪車 3,600円</p> <p>○小型特殊自動車 農耕作業用 2,400円 その他 5,900円</p> <p>○2輪の小型自動車 6,000円</p> <p>(単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">標準税率</th> <th rowspan="2">重課税率</th> <th colspan="3">軽課税率(グリーン化特例)</th> </tr> <tr> <th>約75% 軽</th> <th>約50% 減軽</th> <th>約25% 軽</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">軽自動車</td> <td rowspan="2">3輪</td> <td>3,900(3,100)</td> <td>4,600</td> <td>1,000</td> <td>2,000※</td> <td>3,000※</td> </tr> <tr> <td>4輪 営業 (5,500)</td> <td>8,200</td> <td>1,800</td> <td>3,500</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4輪 貨物</td> <td>10,800(7,200)</td> <td>12,900</td> <td>2,700</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4輪 営業 (3,000)</td> <td>4,500</td> <td>1,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>自家</td> <td>5,000(4,000)</td> <td>6,000</td> <td>1,300</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成27年3月以前に行った車両は()内の旧税率を適用 ※初度検査年月から13年経過後の3輪、4輪の車両は重課税率を適用 ※平成27年4月1日以後に初度検査を受け、一定の環境性能を有する3輪、4輪の乗用車両は軽課税率(グリーン化特例)を適用。(営業車に限る)</p>		区分	標準税率	重課税率	軽課税率(グリーン化特例)			約75% 軽	約50% 減軽	約25% 軽	軽自動車	3輪	3,900(3,100)	4,600	1,000	2,000※	3,000※	4輪 営業 (5,500)	8,200	1,800	3,500	5,200	4輪 貨物	10,800(7,200)	12,900	2,700			4輪 営業 (3,000)	4,500	1,000				自家	5,000(4,000)	6,000	1,300			1,000本につき 6,552円	1人1日につき 150円
	区分	税率																																																																																																																															
市		県																																																																																																																															
短期	一般	5.4%	3.6%																																																																																																																														
	軽減(国等に対する譲渡)	3.0%	2.0%																																																																																																																														
長期	一般	3.0%	2.0%																																																																																																																														
	軽減 (居住用財産)	6,000万円以下の部分	2.4%	1.6%																																																																																																																													
		6,000万円超の部分	3.0%	2.0%																																																																																																																													
	特定 (優良特定)	2,000万円以下の部分	2.4%	1.6%																																																																																																																													
2,000万円超の部分		3.0%	2.0%																																																																																																																														
株式譲渡		3.0%	2.0%																																																																																																																														
先物取引		3.0%	2.0%																																																																																																																														
資本金	従業員数	税額(円)																																																																																																																															
50億円超	50人超	3,000,000																																																																																																																															
10億円超50億円以下	50人超	1,750,000																																																																																																																															
10億円超	50人以下	410,000																																																																																																																															
1億円超	50人超	400,000																																																																																																																															
10億円以下	50人以下	160,000																																																																																																																															
1,000万円超	50人超	150,000																																																																																																																															
1億円以下	50人以下	130,000																																																																																																																															
1,000万円以下	50人超	120,000																																																																																																																															
その他の法人等		50,000																																																																																																																															
資本金等	税率																																																																																																																																
5億円以上及び保険業法に規定する相互会社、法人課税信託に係る受託法人	8.4% (12.1)《14.7》																																																																																																																																
1億円以上5億円未満	7.2% (10.9)《13.5》																																																																																																																																
その他の法人等	6.0% (9.7)《12.3》																																																																																																																																
区分	標準税率	重課税率	軽課税率(グリーン化特例)																																																																																																																														
			約75% 軽	約50% 減軽	約25% 軽																																																																																																																												
軽自動車	3輪	3,900(3,100)	4,600	1,000	2,000※	3,000※																																																																																																																											
		4輪 営業 (5,500)	8,200	1,800	3,500	5,200																																																																																																																											
	4輪 貨物	10,800(7,200)	12,900	2,700																																																																																																																													
		4輪 営業 (3,000)	4,500	1,000																																																																																																																													
	自家	5,000(4,000)	6,000	1,300																																																																																																																													
徴収方法	普通徴収				特別徴収 給与 公的年金		申告納付		普通徴収		申告納付	特別徴収																																																																																																																					
期別	1	2	3	4	6月～翌年5月(毎月)		偶数月(隔月)		-		1	2	3	4	全期		毎月	毎月																																																																																																															
納期(※2)	6月1日～ 6月30日	8月1日～ 8月31日	10月1日～ 10月31日	1月1日～ 1月31日	徴収した月の翌月10日まで(毎月)		徴収した月の翌月10日まで(隔月)		事業年度終了後2か月以内		5月1日～ 5月31日	7月1日～ 7月31日	9月1日～ 9月30日	12月1日～ 12月28日	5月1日～5月31日		翌月末日	翌月15日																																																																																																															

※1 法：地方税法 条例：秦野市市税条例

※2 納期限が金融機関の休業日の場合は、その翌日

6 税率の変遷

年度		平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5																																	
税目	個人	均等割 3,500円【H26からR5まで】 所得割 一律 6/100【H19から】																																										
	法人	均等割 資本金等の額50億円超 従業者50人超 3,000,000円 資本金等の額10億円超50億円以下 従業者50人超 1,750,000円 資本金等の額10億円超 従業者50人以下 410,000円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者50人超 400,000円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者50人以下 160,000円 資本金等の額1千万円超1億円以下 従業者50人超 150,000円 資本金等の額1千万円超1億円以下 従業者50人以下 130,000円 資本金等の額1千万円以下 従業者50人超 120,000円 その他の法人等 50,000円 【H6.4.1以後終了事業年度から適用】 法人税割 (特例措置後の実質税率による。) 資本金等の額5億円以上 14.7/100 資本金等の額1億円以上5億円未満 13.5/100 資本金等の額1億円未満 12.3/100 【S56.8.1以後終了事業年度から適用】 ※法人課税信託に係る受託法人 14.7/100【H19から】	資本金等の額5億円以上 12.1/100 資本金等の額1億円以上5億円未満 10.9/100 資本金等の額1億円未満 9.7/100 【H26.10.1以後開始事業年度から適用】					資本金等の額5億円以上 8.4/100 資本金等額1億円以上5億円未満 7.2/100 資本金等の額1億円未満 6.0/100 【R1.10.1以後開始事業年度から適用】																																				
固定資産税		1.4/100 (免税点 土地30万円 家屋20万円 償却資産150万円【H3から】)																																										
軽自動車税	原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 90CC超 1,600円 ミカー 2,500円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円 【S60から】	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪以上 5,500円 乗用営業用 乗用自家用 7,200円 貨物用営業用 3,000円 貨物用自家用 4,000円	軽自動車 三輪以上の車両の初度検査時期によって異なる税率を適用 ○新税率 三輪 3,900円 四輪以上 乗用営業用 6,900円 乗用自家用 10,800円 貨物用営業用 3,800円 貨物用自家用 5,000円 【H27.4.1以後に初度検査を受けた車両】 ○旧税率 新税率以外の従来の税率	原動機付自転車 50CC以下 2,000円 90CC以下 2,000円 90CC超 2,400円 ミカー 3,700円 軽自動車 (種別割) 二輪 3,600円	小型特殊自動車 農耕作業車 2,400円 その他 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円	(単位:円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">重課税率</th> <th colspan="3">軽課税率</th> </tr> <tr> <th>約75%軽減</th> <th>約50%軽減</th> <th>約25%軽減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三輪</td> <td>4,600</td> <td>1,000</td> <td>2,000</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">四輪</td> <td>乗用営業用</td> <td>8,200</td> <td>1,800</td> <td>3,500</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>乗用自家用</td> <td>12,900</td> <td>2,700</td> <td>5,400</td> <td>8,100</td> </tr> <tr> <td>貨物用営業用</td> <td>4,500</td> <td>1,000</td> <td>1,900</td> <td>2,900</td> </tr> <tr> <td>貨物用自家用</td> <td>6,000</td> <td>1,300</td> <td>2,500</td> <td>3,800</td> </tr> </tbody> </table>				重課税率	軽課税率			約75%軽減	約50%軽減	約25%軽減	三輪	4,600	1,000	2,000	3,000	四輪	乗用営業用	8,200	1,800	3,500	5,200	乗用自家用	12,900	2,700	5,400	8,100	貨物用営業用	4,500	1,000	1,900	2,900	貨物用自家用	6,000	1,300	2,500	3,800	軽自動車(環境性能割) 【R1.10.1から神奈川県で徴収】 軽自動車税から種別割に名称変更 【R1.10.1変更、R2年度課税分から適用】 従前の税率と同じ	特定小型 原動機付自転車 【R5.7.1追加、R6年度課税から適用】
	重課税率	軽課税率																																										
		約75%軽減	約50%軽減	約25%軽減																																								
三輪	4,600	1,000	2,000	3,000																																								
四輪	乗用営業用	8,200	1,800	3,500	5,200																																							
	乗用自家用	12,900	2,700	5,400	8,100																																							
	貨物用営業用	4,500	1,000	1,900	2,900																																							
	貨物用自家用	6,000	1,300	2,500	3,800																																							
市たばこ税	千本につき5,262円 (旧3級品2,495円) 【H25.4.1から】	千本につき 5,262円 (旧3級品2,925円) 【H28.4.1から4か年に分けて段階的に税制改正の実施】	(旧3級品3,355円)	(旧3級品4,000円)	千本につき 5,692円 【H30.10.1から】	(旧3級品5,692円) 【R1.10.1から】 ※旧3級品の紙巻たばこに係る特例税率が廃止	千本につき 6,122円 【R2.10.1から】	千本につき 6,552円 【R3.10.1から】																																				
特別土地保有税	1.4/100 (保有分) 3/100 (取得分)【S48から】 新規課税停止【H15から】																																											
入湯税	入湯客1人1日150円【S53.1.1から】																																											
都市計画税	0.25/100【H1から】																																											

※ 本表は、変更点のみ記載

7 個人市民税所得控除額等の変更

区分	年度	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	
所得金額	控除額	(給与所得控除額) (1) 180万円以下 収入金額×40% (最低控除額65万円) (2) 180万円を超え360万円以下 収入金額×30%+180,000円 (3) 360万円を超え660万円以下 収入金額×20%+540,000円 (4) 660万円を超え1,000万円以下 収入金額×10%+1,200,000円 (5) 1,000万円超 収入金額×5%+1,700,000円 (注) 660万円未満の場合は所得税法別表5の付表により求める。 (公的年金等所得控除額 65歳未満) (1) 130万円以下 700,000円 (2) 130万円を超え410万円以下 収入金額×25%+375,000円 (3) 410万円を超え770万円以下 収入金額×15%+785,000円 (4) 770万円超 収入金額×5%+1,555,000円 (公的年金等所得控除額 65歳以上) (1) 330万円以下 1,200,000円 (2) 330万円を超え410万円以下 収入金額×25%+375,000円 (3) 410万円を超え770万円以下 収入金額×15%+785,000円 (4) 770万円超 収入金額×5%+1,555,000円							(給与所得控除額) 給与収入1500万円を超える場合の給与所得控除に上限(245万円)を設定		(給与所得控除額) 給与収入1200万円を超える場合の給与所得控除に上限額を230万円に引き下げ		(給与所得控除額) 給与収入1000万円を超える場合の給与所得控除の上限額を220万円に引き下げ		(給与所得控除額) ・控除額を10万円引き下げ ・給与収入850万円を超える場合の給与所得控除の上限額を195万円に引き下げ (公的年金等所得控除額) ・控除額を10万円引き下げ ・公的年金等収入1000万円を超える場合の公的年金等所得控除に上限(195.5万円)を設定 ・公的年金等以外の所得金額が1000万円を超える場合は、公的年金等所得控除額を引き下げ			
	専従者控除	(青色) 適正な給与の支払額 (白色) 配偶者86万円、その他50万円																
所得控除	雑損	次のいずれか多い金額 (1) 損失額－補てん額－総所得金額等×10% (2) 災害関連支出金額－補てん額－5万円																
	医療費	(支払った医療費－補てん額)－〔10万円又は(総所得金額等×5%)のいずれか低い金額〕(限度額200万円)												・医療費控除の特例の創設 12,000円を超えるスイッチOTC医薬品の購入金額(限度額88,000円) 従来の医療費控除とは選択適用				
	社会保険料	支払った保険料の額																
	小規模企業共済等掛金	支払った掛金の額																
	生命保険料	(1) 生命保険料だけの場合 15,000円以下 全額 15,000円を超え40,000円以下 支払保険料×1/2+7,500円 40,000円を超え70,000円以下 支払保険料×1/4+17,500円 70,000円超 35,000円 (2) 個人年金保険料だけの場合 (1)と同様 (3) 両方の場合 (1)と(2)の合計額							(1) 介護医療保険控除の創設 (2) 平成24年1月1日以降に締結した保険契約等(新契約)の控除額の改正 12,000円以下 全額 12,000円を超え32,000円以下 支払保険料×1/2+6,000円 32,000円を超え56,000円以下 支払保険料×1/4+14,000円 56,000円超 28,000円 (3) 平成23年12月31日以前に締結した保険契約等(旧契約)は変更無 (4) 新契約と旧契約の両方について控除を受ける場合 各控除額の上限は28,000円 (5) 各控除額合計の適用限度額は70,000円									
損害保険料 地震保険料	(1) 短期損害保険料だけの場合 (2) 長期損害保険料だけの場合 1,000円以下 全額 5,000円以下 1,000円を超え3,000円以下 支払保険料×1/2+500円 3,000円超 2,000円			短期損害保険料の廃止 地震保険料だけの場合 5,000円以下 支払保険料×1/2 5,000円超 25,000円			長期損害保険料と地震保険料の両方の場合はその合計(限度額25,000円)											
寄附金	神奈川県共同募金会、日本赤十字社、都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 次のいずれか低い金額 (1) 寄附金の合計額－10万円 (2) 合計所得金額×25%－10万円			税額控除へ変更 ・適用下限額を5,000円に引き下げ ・ふるさと納税寄附金、 条例指定寄附金の創設				(税額控除 適用下限額を2,000円に引き下げ)				・ふるさと納税ワントップ特例制度の創設 ・ふるさと納税の特例控除限度額を20%に引き上げ						
障害者	一般障害者 26万円 特別障害者 30万円			・同居特別障害者 53万円														
配偶者	配偶者 33万円(同居特別障害者 56万円) 老人配偶者 38万円(同居特別障害者 61万円)			同居特別障害者加算の改組										・納税義務者の合計所得金額に応じた控除額改正				
配偶者特別	(1) 配偶者が控除対象配偶者に該当する場合の配偶者特別控除の廃止 (2) 配偶者が控除対象配偶者に該当しない場合 合計所得金額45万円未満 33万円 合計所得金額45万円以上75万円未満 38万円－(合計所得金額－38万円) 合計所得金額75万円以上76万円未満 3万円			・対象となる配偶者の合計所得金額を38万円超123万円以下に引き上げ ・納税義務者の合計所得金額に応じた控除額改正														
扶養	扶養親族 33万円(同居特別障害者 56万円) 特定扶養親族 45万円(同居特別障害者 68万円) 老人扶養親族 38万円(同居特別障害者 61万円) 同居老親等扶養親族 45万円(特別障害者 68万円)			・年少扶養控除廃止 ・特定扶養親族のうち年齢16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分(12万円)を廃止 ・同居特別障害者加算の改組														
基礎	33万円																	
老年者控除の範囲	老年者控除の廃止																	
保、老、未、寡の非課税の範囲	老年者非課税規定の廃止																	
その他	非課税限度額	均等割 35万円×N人+21万円												35万円×N人+31万円				
	所得割	35万円×N人+32万円												35万円×N人+42万円				
	＜定率減税＞ 廃止(所得割7.5%減税、上限額2万円) ＜税源移譲に伴う調整控除の創設＞	＜退職所得＞ 税額控除等の廃止												＜調整控除＞ 合計所得金額が2500万円超は 適用外				

市 税 概 要

令和5年（2023年）12月発行

編集発行 秦野市 総務部
市民税課・資産税課・債権回収課

〒257-8501

秦野市桜町一丁目3番2号

電話 0463-82-5111（代表）

<http://www.city.hadano.kanagawa.jp/>